



第 22 期事業年度 (令和 7 年度)

事 業 報 告 書

自 令和 7 年 4 月 1 日
至 令和 8 年 3 月 31 日

国立大学法人 信州大学

目次

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」	2
「Ⅱ 基本情報」	4
1. 理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等	4
2. 沿革	5
3. 設立に係る根拠法	8
4. 主務大臣（主務省所管局課）	8
5. 組織図	9
6. 所在地	10
7. 資本金の額	10
8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）	10
9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）	10
10. ガバナンスの状況	11
11. 役員等の状況	12
「Ⅲ 財務諸表の概要」	15
1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	15
(1) 貸借対照表（財政状態）	15
(2) 損益計算書（運営状況）	16
(3) キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フローの状況）	17
(4) 主なセグメントの状況	18
2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等	30
3. 重要な施設等の整備等の状況	31
4. 予算と決算との対比	31
「Ⅳ 事業に関する説明」	33
1. 財源の状況	33
2. 事業の状況及び成果	33
3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策	42
4. 社会及び環境への配慮等の状況	43
5. 内部統制の運用に関する情報	44
6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	46
7. 翌事業年度に係る予算	51
「Ⅴ 参考情報」	52
1. 財務諸表の科目の説明	52
2. その他公表資料等との関係の説明	53

国立大学法人信州大学事業報告書

「Ⅰ 法人の長によるメッセージ」

信州大学は、「グレーター・ユニバーシティ・ビジョン (Vision for Greater Shinshu University: VGSU)」のもと、地域と世界の持続可能な発展に資する社会的イノベーションの創出を目指しています。本ビジョンは、「信大フィロソフィー」に根ざした未来への指針であり、分野・世代・地域を超えて広がる「人」と「知」を結びつけ、新たな価値を創造する知的エコシステムを構築することで、地域社会の未来に貢献することを目的としています。「信大フィロソフィー」とは、信州大学が長年にわたって地域とともに歩む中で育んできた、大学の存在意義と価値観に根差した“心意気”とも呼べる精神であり、教育・研究・社会貢献のあらゆる営みを支える基盤となっているものです。本ビジョンは、「Extend (伸ばす)」「Expand (広げる)」「Enrich (豊かにする)」という三つの「E」を行動指針とし、教育・研究・社会貢献の各領域において信州大学の強みを最大限に発揮することで、より良い未来を地域と共に創り出してまいります。地域に寄り添いながらも視野は常に世界に向け、未来志向の知の創造とその還元を通じて、信頼される知の拠点となることを志しています。

地域に根ざす大学には、下記の五つの機能が求められていると考えています。私は、これらの頭文字をとって「LUCKY (ラッキー)」と呼んでいます。信州大学はそれぞれの機能をバランスよく発揮することで、地域からの信頼と共感を礎に、地域と共に歩む中核大学としての使命を果たしてまいります。

1. 学びの機能 (Learning opportunities)
2. 寄り添う機能 (United under mutual understanding)
3. つなぐ機能 (Connecting)
4. 知の拠点機能 (Knowledge base)
5. より良い未来を産み出す機能 (Yield the better future)

こうした取り組みの成果の一つとして、信州大学は文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業 (J-PEAKS)」において、初年度である 2023 年度の公募で研究大学群 12 校の一つに選定されました。J-PEAKS は、大学ファンドによる国際卓越研究大学と並ぶ、日本の研究力強化政策の両輪をなす国家的枠組みであり、研究・人材育成・社会連携を通じて、次世代を牽引する中核研究大学としての責務が課されています。本学の選定は、「水の惑星・地球におけるサステナビリティの実現」という独自のビジョンのもと、長年にわたって積み重ねてきた研究・教育・地域貢献の実績が総合的に評価された結果です。とりわけ、水資源やグリーン水素に関する先進的な研究、地域との共創、実践知に根ざした教育の取り組みは、信州大学の誇りであり、全国の中でも際立った存在であると自負しています。なかでも、アクア・リジェネレーション (ARG) 分野の研究は、水資源の浄化・再利用、水素エネルギーの創出、光触媒とメタネーションを融合した「人工光合成」の技術開発など、カーボンニュートラル社会の実現に向けた革新的な取り組みを推進しており、地球規模の課題に挑む、ここ信州から世界へ発信する希望のテクノロジーといえます。

J-PEAKS 大学としての信州大学の存在意義は、地域にとっても極めて大きな価値をもたらすものです。J-PEAKS 選定を契機として、信州大学の内部統制組織である学長府やアドミニストレーション本部 (AHSU (アース)) を中心とした経営戦略の支援体制を整備し、部局横断的な連

携，研究推進，博士人材の育成，研究費支援など，全学的な改革を加速しています。この変革を支えているのは，日々教育・研究の現場で力を尽くす教職員の皆さま，そして旺盛な探究心をもって学ぶ学生の皆さんです。そして何より，地域の皆さまの深いご理解と温かいご支援があつてこそ，私たちはこの道を共に歩むことができます。この場を借りて，心より厚く御礼申し上げます。「ARG 研究分野なら信州大学」と国内外から認識されるようになった今，私たちは「水の惑星・地球における水のサステナビリティ維持向上」という人類共通の課題に対し，全教職員・学生一人ひとりが使命と責任をもって応えていかねばなりません。ARG を核とした持続可能な仕組みの構築を通じて，地域を起点としながら，地球規模の課題解決に貢献する大学であり続けたいと考えています。

今後も，長野県内外の自治体や産業界との連携を一層深め，信州大学が地域イノベーションと地方創生の拠点として機能するよう全力を尽くしてまいります。本学の研究と教育が新たな産業を創出し，イノベーションを起こし，地域と共に成長していく，そのような知の循環こそが，私たちの目指す知的エコシステムの姿です。信州大学は，総合大学としての強みを最大限に生かし，分野を超えた知の統合を通じてこの地域の未来を切り拓いてまいります。これからも皆さまと共に，誠実に，そして確かな歩みで，より良い未来を形作ってまいります。

「Ⅱ 基本情報」

1. 理念や経営上の方針・戦略及びそれを達成するための計画等

○信州大学は、信州の豊かな自然と文化の中で、自然環境の保全、新しい文化の創造、人々の健康と福祉の向上、産業の育成と活性化などを目指し、世界の多様な文化・思想を理解し共生する力や自立した個性を大切にしつつ、優れた教育研究を行うことによって大学に求められている社会的使命を果たすことを理念としています。

この理念のもとに、第4期中期目標期間においては以下の6項目を基本的な目標として設定しています。

(1) 教育～信州を学び、未来を拓く人材の養成～

信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践し、自ら課題を見出しその解決に挑戦する精神と高度な専門知識・能力を備えた、未来を拓く人材を育成する。

(2) 研究～知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築～

優れた研究者を養成し、未来社会に向け挑戦する新しい科学領域の創出による独創的な研究を推進し、また、その成果を活用した社会実装を進めることにより、信州地域におけるイノベーションエコシステムのみならず、世界に通用する研究ブランドを確立する。

(3) 社会連携～持続可能な進化型社会連携の実現～

信州に点在するキャンパスの強みを活かし、地域の課題解決のために多様な主体が集う共創の場を設けるとともに、イノベーションの創出を牽引する。

(4) グローバル～信州エクセレンスをグローバルに繋ぐハブへ～

海外の教育・研究機関との連携を強化し、教育・研究の質の向上とグローバル人材の育成に貢献する。あわせて、本学の教育・研究等の特徴や魅力をグローバルに発信する。

(5) 大学経営～あらゆる変化に柔軟に対応できる大学経営の推進～

持続可能な信州大学の創出に向け、学長の強力なリーダーシップに基づき、教職学協働の実現等により、社会の変化に応じた柔軟な大学経営を推進する。

(6) 医療～高度医療及び先進医療の安全な提供～

特定機能病院として高度医療及び先進医療を安全に提供するとともに、信州の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり適切な医療を提供することができる医療人を育成する。

これらの基本的な目標のもと、各中期目標の達成に向けた中期計画に関する取組をはじめ、総合大学として多様な取組を進めていくことを通じて、信州地域への貢献のみならず、我が国が目指すべき社会の姿として提唱されている Society 5.0 の実現、持続可能でよりよい世界を目指す国際目標である SDGs の達成等にも貢献し、社会の公器としての役割を果たしてまいります。

○VGSU グローバル版の施策

令和5年度、地域の中核大学として、圏域を越えた広域連携による新たな価値創出のため、VGSU (Vision for Greater Shinshu University) という経営ビジョンを掲げました。当該ビジョン実現のため、地域の知の拠点として地域とともに地域経済の活性化に努めていたところですが、これだけにとどまらず、「J-PEAKS 大学信州大学」の社会的使命を自覚し、グローバル視点で知の拠点化を加速するためには、ウェルビーイングとサステナビリティに資する人材育

成を目指さなければなりません。

そこで、狭隘で近視眼的な視点での地域貢献、地域振興を目指すのではなく、広く世界に目を向け、未来へとつながる教育と研究を推進し、その成果を地域に還元することで、初めて地域の真の知の拠点となることができるという強い信念に基づき、信州大学は VGSU のグローバル版を策定しました。以下 6 つの施策を定め、「世界に選ばれる信州大学」を意識しながら、ギアを一段上げて国際的な教育、研究、社会貢献活動を展開してまいります。これらのバックボーンは、DEI マネージメント (Management under Diversity, Equity and Inclusion) の哲学に裏打ちされています。

1. 外国人教員の増員
2. 留学生の増員
3. 英語による教育プログラムの開発
4. 国際連携の強化
5. 地域への国際的貢献
6. DEI マネージメントの推進

○『信州大学改革実行プラン inGEAR』

『信州大学改革実行プラン inGEAR』は、第 4 期中期目標期間において、信州大学の価値創造と社会的責任を果たすための具体的な行動計画です。2025 年には、中期目標期間前半 3 年間の実績に基づき、また、VGSU の実現に向け、より進化した実行プランである inGEAR 2nd STAGE を策定しました。詳細については本学ホームページから確認できます。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/ingear/>

2. 沿革

信 州 大 学 沿 革

- 昭24. 5. 31・国立学校設置法(昭和24年法律第150号)の施行により、松本医科大学、松本高等学校、長野師範学校、長野青年師範学校、松本医学専門学校、長野工業専門学校及び上田繊維専門学校を包括し、長野県立農林専門学校を併合して、文理学部・教育学部・医学部・工学部・農学部及び繊維学部の 6 学部からなる信州大学を設置
・松本医学専門学校附属病院を信州大学医学部附属病院に改称。
- 昭25. 4. 1・農学部附属農場及び附属演習林を、繊維学部附属農場をそれぞれ設置
- 昭26. 4. 1・教育学部に附属長野小学校、附属松本小学校、附属長野中学校及び附属松本中学校を設置
- 昭33. 4. 1・大学院医学研究科(博士課程)を設置
- 昭39. 4. 1・大学院繊維学研究科(修士課程)を設置
- 昭40. 4. 1・文理学部に附属臨湖実験所を設置
- 昭41. 4. 1・文理学部を改組し、人文学部及び理学部を設置

		・教養部を設置 ・教育学部に附属志賀自然教育研究施設を設置
昭42.	4. 1・	大学院工学研究科(修士課程)を設置
	6. 1・	教育学部に附属幼稚園を設置
昭47.	4. 1・	大学院農学研究科(修士課程)を設置
昭49.	6. 7・	医療技術短期大学部を併設し、看護科及び衛生技術科を設置
昭50.	4. 1・	教育学部に附属養護学校を設置
昭51.	4. 1・	大学院理学研究科(修士課程)を設置
昭53.	6. 17・	国立学校設置法の一部改正により、人文学部を改組し、人文学部と経済学部を設置
昭57.	4. 1・	大学院人文科学研究科(修士課程)を設置
平元.	4. 1・	大学院経済・社会政策科学研究科(修士課程)を設置
平 3.	4. 1・	大学院教育学研究科(修士課程)を設置
		・大学院工学研究科及び大学院繊維学研究科を転換改組し、大学院工学系研究科(博士前期・後期課程)を設置
平 7.	4. 1・	教養部を廃止し、共通教育センターを学内措置により設置
平14.	4. 1・	大学院医学研究科に修士課程医科学専攻を設置
		・農学部附属農場、附属演習林および附属高冷地農業実験実習施設を附属アルプス圏フィールド科学教育研究センターに改組
平14. 10.	1・	医療技術短期大学部を転換し、医学部に保健学科を設置
平15.	4. 1・	共通教育センターを改組し、高等教育システムセンターを学内措置により設置
平16.	4. 1・	国立大学法人法により、信州大学は、国立大学法人信州大学により国立大学として設置
		・国立大学法人法により、信州大学医療技術短期大学部は、国立大学法人信州大学により国立短期大学として設置
平17.	4. 1・	大学院総合工学系研究科(博士課程)を設置
		・大学院法曹法務研究科(専門職学位課程)を設置
平18.	4. 1・	高等教育システムセンターを廃止し、全学教育機構を設置
平19.	3. 31・	併設医療技術短期大学部を廃止
平19.	4. 1・	大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改組
		・大学院医学系研究科(修士課程)に保健学専攻を設置 ・教育学部附属養護学校を附属特別支援学校に改称
平20.	4. 1・	工学部社会開発工学科を、土木工学科及び建築学科に改組
		・工学部が講座を廃止し、教育分野を設置 ・繊維学部が学科制を廃止し、3系9課程 創造工学系(先進繊維工学課程、機能機械学課程、感性工学課程) 化学・材料系(応用化学課程、材料化学工学課程、機能高分子学課程) 応用生物学系(バイオエンジニアリング課程、生物機能科学課程、生物資源・環境科学課程)を設置
平21.	4. 1・	大学院医学系研究科に保健学専攻(博士後期課程)を設置
		・大学院医学系研究科保健学専攻(修士課程)を保健学専攻(博士前期課程)に改称
平23.	4. 1・	高等教育研究センターを設置
平24.	4. 1・	大学院医学系研究科を臓器移植細胞工学医科学系専攻及び加齢適応医科学系専攻

		が疾患予防医科学系専攻に改組
		・繊維学部 3 系 9 課程を、4 系 9 課程 繊維・感性工学系(先進繊維工学課程, 感性工学課程) 機械・ロボット学系(機能機械学課程, バイオエンジニアリング課程) 化学・材料系(応用化学課程, 材料化学工学課程, 機能高分子学課程) 応用生物科学系(生物機能化学課程, 生物資源・環境科学課程)に改組
		・大学院理工学系研究科(修士課程 数理・自然情報科学専攻, 物質基礎科学専攻, 地球生物圏科学専攻, 機械システム工学専攻, 電気電子工学専攻, 土木工学専攻, 建築学専攻, 物質工学専攻, 情報工学専攻, 環境機能工学専攻, 繊維・感性工学専攻, 機械・ロボット学専攻, 化学・材料専攻, 応用生物科学専攻)を設置
平25.	4. 1・	人文学部を人間情報学科, 文化コミュニケーション学科の 2 学科から人文学科の 1 学科に改組
平26.	3. 1・	先鋭領域融合研究群が発足。5 つの研究所(環境・エネルギー材料科学研究所, 国際ファイバー工学研究所, カーボン科学研究所, バイオメディカル研究所, 山岳科学研究所)を設置
平26.	4. 1・	学術研究院を設置
	9. 18・	国際科学イノベーションセンターを設置
平27.	4. 1・	理学部を 6 学科から 2 学科(7 コース) 数学科(数理科学コース, 自然情報学コース), 理学科(物理学コース, 化学コース, 地球学コース, 生物学コース, 物質循環学コース)に改組
		・農学部を 3 学科から 1 学科(4 コース) 農学生命科学科(生命機能科学コース, 動物資源生命科学コース, 植物資源科学コース, 森林・環境共生学コース)に改組
		・地域防災減災センターを設置
平28.	4. 1・	経済学部を廃止し, 経法学部を設置
		・経済学部経済学科及び経済システム法学科から, 経法学部応用経済学科及び総合法律学科に改組
		・教育学部を 4 課程から 1 課程(14 コース) 学校教育教員養成課程(現代教育コース, 野外教育コース, 国語教育コース, 英語教育コース, 社会科教育コース, 数学教育コース, 理科教育コース, 音楽教育コース, 図画工作・美術教育コース, 保健体育コース, ものづくり・技術教育コース, 家庭科教育コース, 特別支援教育コース, 心理支援教育コース)に改組
		・工学部を 7 学科から 5 学科(物質化学科, 電子情報システム工学科, 水環境・土木工学科, 機械システム工学科, 建築学科)に改組
		・繊維学部を 4 系 9 課程から 4 学科(先進繊維・感性工学科, 機械・ロボット学科, 化学・材料学科, 応用生物科学科)に改組
		・基盤研究支援センターを設置
平29.	3. 31・	法曹法務研究科を廃止
平30.	4. 1・	大学院医学系研究科と大学院総合工学系研究科(博士課程)を統合再編し, 大学院総合医理工学研究科を設置
		・大学院医学系研究科保健学専攻(博士前期課程)を廃止し, 博士課程を設置
	10. 15・	遺伝子・細胞治療研究開発センターを設置
平31.	4. 1・	先鋭領域融合研究群を再編し, 第二期先鋭領域融合研究群が発足。3 つの研究所

(先鋭材料研究所, バイオメディカル研究所, 社会基盤研究所), 3つの研究拠点
(国際ファイバー工学研究拠点, 山岳科学研究拠点, 航空宇宙システム工学研究拠点)を設置

令2. 4. 1 ・大学院人文科学研究科, 大学院教育学研究科, 大学院経済・社会政策科学研究科
を統合再編し, 大学院総合人文社会科学研究科を設置

令5. 4. 1 ・全学教育機構を廃止し, 教育・学生支援機構に全学教育センターを設置

令6. 3. 26 ・アクア・リジェネレーション機構を設置

令6. 11. 7 ・アクア・リジェネレーション共創研究センターを設置

令7. 4. 1 ・社会実装研究クラスターを設置

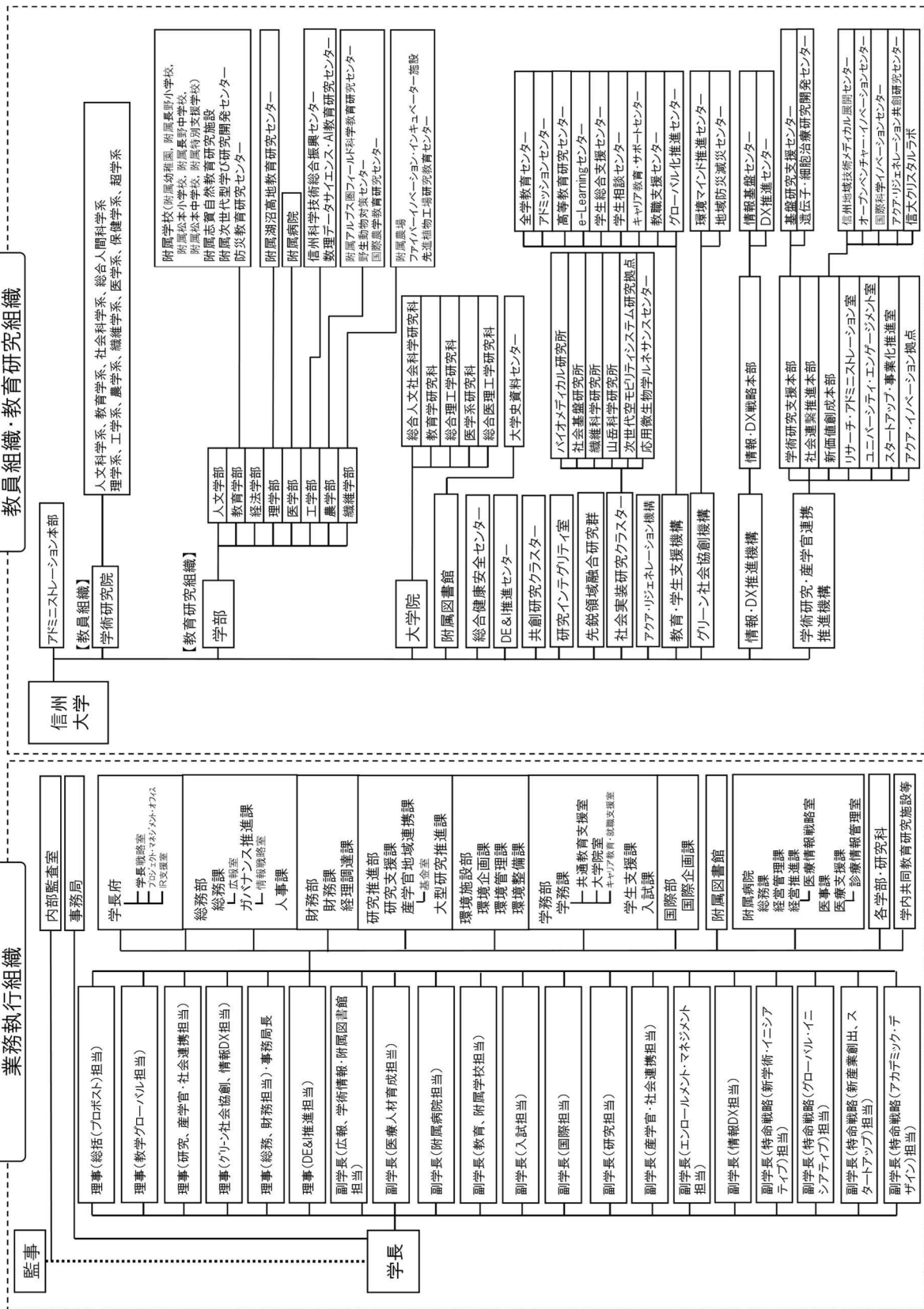
3. 設立に係る根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

4. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

国立大学法人信州大学機構図(R08.3.31)



6. 所在地

本 部 等：長野県松本市
教育学部等：長野県長野市
農 学 部 等：長野県上伊那郡南箕輪村
繊維学部等：長野県上田市

7. 資本金の額

46,964,713,432 円 （全額 政府出資）

8. 学生の状況（令和7年5月1日現在）

総学生数	11,043 人
学士課程	8,910 人
修士課程	1,588 人
博士課程	483 人
専門職学位課程	62 人

9. 教職員の状況（令和7年5月1日現在）

教員 1,752 人（うち常勤 1,106 人，非常勤 646 人）
職員 3,123 人（うち常勤 1,652 人，非常勤 1,471 人）

（常勤教職員の状況）

常勤教職員は前事業年度比で 35 人（約 1.2%）増加しており，平均年齢は 40.8 歳（前事業年度 41.1 歳）となっております。このうち，国からの出向者は 7 人，地方公共団体からの出向者 104 人，民間からの出向者は 0 人です。

（女性活躍推進法，育児介護休業法に基づき公表する指標）

教員に占める女性比率：18.3%

管理職に占める女性の割合：19.3%

男性教職員の育児休業の取得率：31.8%

信州大学では「男女共同参画推進センター」を改組し，「DE&I 推進センター」として新たな歩みを始めました。本学の DE&I 基本方針に基づき「信州大学 DE&I 推進行動計画」を実施し，さまざまな背景を持つ構成員の多様性を尊重し，本学の全ての構成員がその能力を十分発揮できる環境づくりを目指し，DE&I 推進センター実施体制により以下の取り組みを行っています。

①キャリアデザイン部門

研究補助者制度
メンター制度
リスタートアップ支援
次世代の女性研究者育成
人材育成のための研修実施

②インクルージョン部門

留学生，外国人研究者支援

障がい者支援

SOGI（性的志向・性自認）支援

③ワークライフ支援部門

入学試験等における一時保育の実施

ベビーシッター派遣事業割引券配付

子の帯同費用支出制度の整備

④広報・ネットワーク部門

啓発セミナーの実施

DEI に関する講義の充実

ウェブサイトでの情報発信

広報誌発行

ロールモデル動画作成

10. ガバナンスの状況

（1）ガバナンスの体制

経営における重要事項等を審議する経営協議会の過半数に学外委員を任命しています。これは、大学の意思決定に際し、多様な視点からの審議を行うことで、透明性と公正性の確保を図るためです。

・監事監査

監事による監査（法定監査）は、本学の業務の適正かつ効率的，効果的な運営を確保するとともに、会計経理の適正を期することを目的として行っています。また、監事、内部監査室、会計監査人の三者による三様監査意見交換会を定期的に開催し、監査体制の強化を図っています。

・内部監査

内部監査（任意監査）は、本学業務の有効性・効率性，業務処理の適法性・妥当性について、公正かつ客観的な立場で検討・評価し、その結果に基づく是正改善のための助言等を行うことにより、本学業務の適正かつ効率的な運営を図っています。

・会計監査人監査

会計監査人による監査（法定監査）は、文部科学大臣に選任された会計監査人により行われています。本学が作成した財務諸表等が、大学の財政状態，運営状況等財務運営に関する真実の情報を正しく表示していることを担保するためのものです。

・国立大学法人ガバナンス・コード

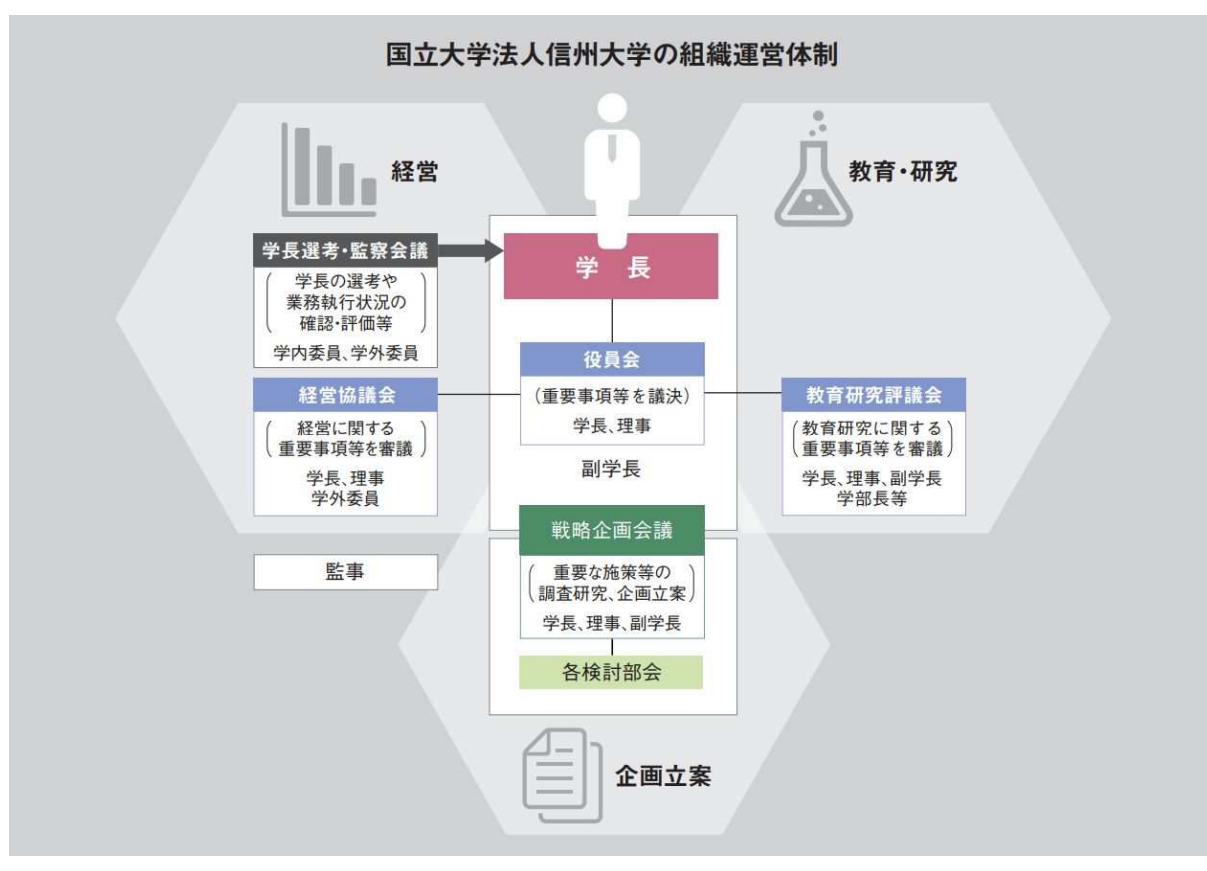
国立大学法人は、高い公共性が求められ、各種の財政支援等が行われていることから、強靱なガバナンス体制のもとで成果とコストを意識した戦略的な法人経営を行い、それを社会に説明する責任があります。令和2年3月、国立大学法人がさらに経営の透明性を高め、教育・研究・社会貢献機能を一層強化し、社会の変化に応じた役割を果たし続けていくための基本原則となる規範として「国立大学法人ガバナンス・コード」が策定されました。

本ガバナンス・コードに対する適合状況等については毎年確認を行い、本学のWEBサイトにおいて公表しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/governance/>

（２）法人の意思決定体制

法人の意思決定機関として、法人運営等の重要事項を審議する役員会、法人の経営に関する重要事項を審議する経営協議会、教育・研究に関する重要事項を審議する教育研究評議会を置いています。また、大学の経営企画力の強化を図るため、学長及び理事・副学長等で組織する戦略企画会議を設置するほか、2023年3月には経営戦略や組織の有機的な連携をマネジメント支援する学長直下の組織「アドミニストレーション本部」を設置し、学長主導のもとさまざまな改革に取り組んでいます。さらに、近年の社会ニーズに機動的に対応するために、2025年4月に「学長府」を新設しました。その特徴は、①執行部の構想を戦略的に設計し、大学改革を先導する機能、②執行組織を横断的に統括し、全学的な業務を安定的かつ効率的に推進する機能です。これにより、経営と教育研究に関する各種組織を実務の面で強固に牽引する体制が整いました。



1 1．役員等の状況

（１）役員の役職、氏名、任期、担当、及び経歴

役職	氏名	任期	経歴
学 長	中 村 宗一郎	令和3年 10月1日～ 令和9年 9月30日	平成22年2月～平成28年3月 信州大学農学部部長
			平成23年10月～平成24年10月 信州大学学長補佐
			平成24年6月～令和3年9月 信州大学副学長
			平成26年4月～平成28年3月 信州大学学術研究院農学系長
			平成27年10月～令和3年9月 信州大学理事
			令和3年10月～ 信州大学学長
理事（総括（プロ ポスト）担当）	永 松 裕 希	令和6年 10月1日～	平成27年10月～令和3年9月 信州大学学長補佐
			平成28年1月～平成31年3月 信州大学学術研究院教育学系長

役職	氏名	任期	経歴
		令和9年 9月30日	平成28年1月～平成31年3月 信州大学教育学部長 令和3年10月～令和6年9月 信州大学理事・副学長 令和6年10月～ 信州大学理事（再任）
理事（教学グローバル担当）	安田 弘 法	令和6年 10月1日～ 令和9年 9月30日	平成19年10月～平成23年3月 山形大学農学部長 平成23年9月～令和2年3月 山形大学理事・副学長 令和2年4月～令和6年9月 放送大学山形学習センター所長 令和3年10月～令和6年9月 信州大学経営協議会委員 令和6年10月～ 信州大学理事
理事（研究，産学官・社会連携担当）	清水 聖 幸	令和6年 10月1日～ 令和9年 9月30日	平成30年10月～令和6年9月 熊本大学副学長 令和5年10月～令和6年9月 北海道大学副学長（熊本大学とのクロスポイントメント） 令和6年10月～ 信州大学理事
理事（グリーン社会協創，情報DX担当）	藤 澤 晃	令和6年 10月1日～ 令和9年 9月30日	昭和60年4月～令和元年5月 株式会社八十二銀行 令和元年6月～令和3年9月 八十二信用保証株式会社 代表取締役社長 令和3年10月～令和6年9月 信州大学理事 令和6年10月～ 信州大学理事（再任）
理事（総務，財務担当），事務局長	安 彦 広 斉	令和6年 10月1日～ 令和9年 9月30日	令和3年4月～令和3年9月 文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当） 令和3年10月～令和4年3月 文部科学省初等中等教育局修学支援・教材課長 令和4年4月～令和4年6月 文部科学省総合教育政策局社会教育振興総括官 令和4年7月～令和6年3月 文部科学省大臣官房審議官（初等中等教育局担当） 令和6年4月～令和6年9月 信州大学理事・事務局長 令和6年10月～ 信州大学理事（再任）・事務局長
理事（非常勤） （DE&I推進担当）	浜 野 京	令和6年 10月1日～ 令和9年 9月30日	平成25年7月～平成27年9月 (独)日本貿易振興機構理事 (海外販路開拓・展示等担当) 平成27年10月～平成28年3月 内閣官房政策参与 (クールジャパン戦略担当) (独)日本貿易振興機構参与 平成28年4月～令和元年9月 内閣府知的財産戦略推進事務局 政策参与（クールジャパン戦略担当） (独)日本貿易振興機構評議員 平成28年4月～令和6年9月 信州大学理事（非常勤） 令和6年10月～ 信州大学理事（非常勤）（再任）
監 事	空 閑 良 壽	令和6年 9月1日～ 令和10年 6月30日	平成21年4月～平成23年3月 室蘭工業大学副学長 平成23年4月～平成27年3月 室蘭工業大学理事・副学長 平成27年4月～令和6年3月 室蘭工業大学学長 令和6年4月～令和6年8月 室蘭工業大学コンピューター科学センター特任教授 令和6年9月～ 信州大学監事

役職	氏名	任期	経歴
監事（非常勤）	廣 田 直 子	令和 6 年 9 月 1 日～ 令和 10 年 6 月 30 日	平成30年 6 月～令和 4 年 5 月 （公社）長野県栄養士会代表理事・会長 平成24年10月～令和 6 年 3 月 松本大学大学院健康科学研究科教授 令和 6 年 4 月～ 松本大学名誉教授 令和 6 年 9 月～ 信州大学監事（非常勤）

（２）会計監査人の氏名又は名称及び報酬

・会計監査人は有限責任監査法人トーマツであり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の当法人の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、それぞれ 15 百万円及び 18 百万円（税込）です。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

1. 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

(1) 貸借対照表（財政状態）

① 貸借対照表の要約の経年比較

(単位：百万円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
資産合計	109,582	109,604	110,284	122,302	113,887	
負債合計	49,227	37,896	38,428	49,886	42,698	
純資産合計	60,355	71,708	71,856	72,415	71,189	

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	92,314	固定負債	25,990
有形固定資産	90,717	機構債務負担金	41
土地	33,598	長期借入金	19,351
減損損失累計額	△87	退職給付引当金	1,047
建物	109,280	その他の固定負債	5,550
減価償却累計額等	△68,905	流動負債	16,708
構築物	5,630	運営費交付金債務	864
減価償却累計額等	△4,286	未払金	5,832
機械装置	371	その他の流動負債	10,010
減価償却累計額等	△339		
工具器具備品	49,311		
減価償却累計額等	△40,332	負債合計	42,698
図書	6,046	純資産の部	金額
その他の有形固定資産	429	資本金	46,964
その他の固定資産	1,597	政府出資金	46,964
流動資産	21,572	資本剰余金	△3,188
現金及び預金	12,743	利益剰余金	27,413
その他の流動資産	8,829	純資産合計	71,189
資産合計	113,887	負債純資産合計	113,887

(資産合計)

当事業年度末現在の資産合計は、8,414百万円（6.8%）（以下、特に断らない限り前事業年度比・合計）減の113,887百万円となっています。主な増加要因としては、未収入金が995百万円（103.3%）増の1,958百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、普通預金が6,604百万円（53.5%）減の5,739百万円となったこと、建物が2,645百万円（6.1%）減の40,374百万円となったことが挙げられます。

(負債合計)

当事業年度末現在の負債合計は、7,187百万円（14.4%）減の42,698百万円となっています。主な増加要因としては、長期繰延補助金等が903百万円（28.1%）増の4,107百万円となったことが挙げられます。また、主な減少要因としては、未払金が8,392百万円（58.9%）減の5,832百万円となったこと、長期借入金が1,199百万円（5.8%）減の

19,351 百万円となったこと、長期未払金が 366 百万円（24.8%）減の 1,105 百万円となったことが挙げられます。

（純資産合計）

当事業年度末現在の純資産合計は、1,226 百万円（1.6%）減の 71,189 百万円となっています。主な増減要因としては、資本剰余金が 898 百万円（39.2%）減の△3,188 百万円となったこと、利益剰余金が 327 百万円（1.1%）減の 27,413 百万円となったことが挙げられます。

（2）損益計算書（運営状況）

① 損益計算書の要約の経年比較（5 年）

（単位：百万円）

区 分	R3 年度	R4 年度	R5 年度	R6 年度	R7 年度	備考
経常費用	55,889	57,116	57,906	63,290	65,695	
経常収益	57,763	57,797	58,798	62,119	65,763	
当期総利益(当期総損失)	2,240	12,896	919	△1,140	△0	

② 当事業年度の状況に関する分析

（単位：百万円）

	金額
経常費用（A）	65,695
業務費	64,102
教育経費	3,289
研究経費	4,036
診療経費	24,253
教育研究支援経費	744
人件費	28,099
受託研究費等	3,678
一般管理費	1,346
財務費用	215
雑損	31
経常収益（B）	65,763
運営費交付金収益	13,676
学生納付金収益	6,770
附属病院収益	32,526
受託研究収益等	5,127
その他の収益	7,661
臨時損益（C）	△91
前中期目標期間繰越積立金取崩額（D）	-
目的積立金取崩額（E）	23
当期総利益（当期総損失）（B－A＋C＋D＋E）	△0

（経常費用）

当事業年度の経常費用は、2,404 百万円（3.7%）増の 65,695 百万円となっています。主な増減要因としては、教育経費が奨学費等の増加により 679 百万円（26.0%）増の 3,289 百万円となったこと、人件費が 846 百万円（3.1%）増の 28,099 百万円となったことが挙げられます。

(経常収益)

当事業年度の経常収益は、3,643百万円(5.8%)増の65,763百万円となっています。主な増減要因としては、補助金等収益が1,953百万円(82.3%)増の4,323百万円となったこと、附属病院収益が入院診療収益及び外来診療収益の増加により1,507百万円(4.8%)増の32,526百万円となったこと、受託研究収益が652百万円(24.8%)増の3,276百万円となったことが挙げられます。

(当期総損失)

上記経常損益に加え、臨時損失に固定資産除却損76百万円とその他の臨時損失16百万円、目的積立金取崩額に23百万円を計上した結果、当事業年度の当期総損失は1,139百万円(99.9%)減の△0百万円となっています。

(3) キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フローの状況)

① キャッシュ・フロー計算書の要約の経年比較(5年)

(単位:百万円)

区 分	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	備考
業務活動によるキャッシュ・フロー	6,538	6,072	6,154	5,603	4,156	
投資活動によるキャッシュ・フロー	△3,184	△6,001	△2,649	△4,687	△7,984	
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,051	△354	△1,419	3,793	△2,776	
資金期末残高	5,836	5,553	7,638	12,348	5,743	

② 当事業年度の状況に関する分析

(単位:百万円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,156
人件費支出	△29,166
その他の業務支出	△31,545
運営費交付金収入	14,478
学生納付金収入	4,981
附属病院収入	31,857
受託研究収入等	4,905
その他の業務収入	8,646
国庫納付金の支払額	-
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△7,984
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△2,776
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△6,604
VI 資金期首残高(F)	12,348
VII 資金期末残高(E+F)	5,743

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,446百万円(25.8%)減の4,156百万円となっています。主な増減要因としては、附属病院収入が1,151百万円(3.7%)増の31,857百万円となったこと、補助金等収入が1,765百万円(44.2%)増の5,752百万円

となったこと、運営費交付金収入が 1,370 百万円（10.4%）増の 14,478 百万円となったこと、原材料、商品又はサービスの購入による支出が 3,654 百万円（13.6%）増の△30,342 百万円となったこと、人件費支出が 1,409 百万円（5.0%）増の△29,166 百万円となったこと、授業料収入が 601 百万円（11.4%）減の 4,638 百万円となったことが挙げられます。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、3,297 百万円（70.3%）増の△7,984 百万円となっています。主な増減要因としては、定期預金の預入・払戻により 3,000 百万円（150.0%）増の 1,000 百万円となったこと、有形固定資産の取得・売却により 4,207 百万円（77.8%）増の△9,610 百万円となったこと、施設費による収入が 2,278 百万円（79.8%）減の 574 百万円となったことが挙げられます。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、6,570 百万円（173.1%）減の△2,776 百万円となっています。主な増減要因としては、長期借入金の借入・返済により 6,585 百万円（122.0%）減の△1,189 百万円となったこと、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出が 119 百万円（29.0%）減の△291 百万円となったことが挙げられます。

（４）主なセグメントの状況

①附属病院セグメント

〔理念・使命〕

附属病院は、長野県唯一の医育機関及び特定機能病院として、診療・教育・研究を通して次代を担う国際的な医療人の育成や患者さんの人権を尊重した先進医療の実践を行うことを基本理念とするとともに、都道府県がん診療連携拠点病院、高度救命救急センター、地域周産期母子医療センター、長野県災害拠点病院等として、長野県における地域医療の中核的役割を担うことを使命としています。

〔中・長期の事業目標・計画〕

本院では、上記の理念・使命の実現に向け、本学の第４期中期目標・中期計画において、「高度医療の提供」、「労働環境の適正化」、「診療と臨床研究の促進」、「急性期医療の充実」、「地域医療を推進する体制の構築」及び「実践的な人材養成」を目標として定めています。これらを踏まえ、大学病院かつ特定機能病院として、高度急性期医療の提供、地域医療との連携強化、医療人材の養成及び先端医療・臨床研究の推進を通じ、長野県における中核医療機関としての役割を果たすことを中長期的な目標としています。

〔事業の実施財源等〕

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は総額 36,709 百万円で、その内訳は運営費交付金収益 1,677 百万円（4.5%（附属明細書（19）開示すべきセグメント情報における業務収益比、以下同じ））、附属病院収益 32,526 百万円（88.6%）、受託研究収益 517 百万円（1.4%）、共同研究収益 37 百万円（0.1%）、受託事業等収益 164 百万円（0.4%）、寄附

金収益 203 百万円（0.5%），補助金収益 981 百万円（2.6%），その他収益 601 百万円（1.6%）となっています。また，事業に要した経費は，事業費用総額 37,781 百万円でその内訳は，教育経費 24 百万円（0.06%），研究経費 236 百万円（0.6%），診療経費 24,253 百万円（64.2%），受託研究費 342 百万円（0.9%），共同研究費 19 百万円（0.05%），受託事業費 154 百万円（0.4%），人件費 12,312 百万円（32.5%），一般管理費 233 百万円（0.6%），財務費用 193 百万円（0.5%），雑損 8 百万円（0.02%）となっています。この結果△1,071 百万円の業務損益が生じています。

本院は，法人化移行時に多額の借入金（承継時 34,237 百万円，令和 7 年度末時点 185 百万円）を承継し，法人化以降も借入金により事業継続に必要な施設・設備の更新を行っており，借入金返済のために多額の利益の獲得が必要です。

〔収支の状況〕

病院セグメント情報は上記のとおりですが，これをさらに，附属病院の期末資金の情報が分かるよう調整（病院セグメント情報から非資金取引情報（減価償却費，引当金繰入額など）を控除し，資金取引情報（固定資産取得に伴う支出，借入金の収入，借入金返済の支出，リース債務返済の支出など）を加算して調整）すると，下表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなります。

〔Ⅰ〕業務活動

業務活動においては，収支残高 2,392 百万円となっていますが，前年度と比較して 1,936 百万円増加しています。収入面においては，病院収入が，入院患者数の増，手術件数の増などの影響で前年度から増加しました。また，補助金収入が，令和 7 年度医療機関等における賃上げ・物価上昇に対する支援事業費補助金（令和 7 年度補正予算）などの影響で増加しました。支出面においては，賃上げに伴う人件費などの影響で増加しています。

〔Ⅱ〕投資活動

投資活動においては，収支残高△721 百万円となっており，前年度と比較して 5,590 百万円減少しています。これは施設老朽化対策として実施していた東・西病棟の改修が令和 7 年 6 月で終了したことに伴う影響です。機器整備に関しては，年間使用頻度が高いにもかかわらず耐用年数を経過している医療機器が多くあり，更新経費が膨大となるため，計画的な整備のための財源の確保が大きな課題です。

〔Ⅲ〕財務活動

財務活動においては，収支残高は△2,627 百万円となっています。

返済のための支出は利息を含めて 1,831 百万円となっています。また，リースによる設備投資も実施しており，その支出額は 910 百万円となっています。高難度医療実施のための医療環境を整備するため，診療活動によって生じた利益から返済のために多額の資金を割いている現状です。

〔Ⅳ〕収支合計

附属病院の収支合計額は△813 百万円となりますが，この額から作成要領には示されていない補正項目である，期首・期末の病院収入未収金残高差額△644 百万円，医薬品・診療材料等の期末棚卸しに伴う洗い替え差額 0 百万円，引当金繰入額△49 百万円，その他の補正項目 420 百万円，受託研究費に充当されない間接経費△143 百万円，目的積立金取崩額 23 百万円を加えると，附属病院における期末資金残高としての収支合計は △1,205 百万円と

なります。

〔総括～令和7年度の振返りと令和8年度以降に向けて～〕

令和7年度は、病棟改修完了後の新たな病院運営体制への移行期にあたり、医師の働き方改革への対応や人件費の増加に加え、物価・エネルギー価格高騰等に伴う委託費、設備保守費及び光熱費の増加など、引き続き厳しい経営状況を想定した予算編成でスタートしました。

対応策として、収入面では、「病床稼働率の向上」、「共通病床の効果的活用」、「各種診療報酬加算の取得」及び「新規紹介患者の増加」等を、支出面では、「医薬品・診療材料費の削減」、「委託業務の見直し」、「光熱費削減」及び「設備関係費の抑制」等を掲げ、収入の確保及び費用削減に取り組みました。具体的には、共通病床の拡大及び柔軟なベッドコントロール体制の継続、診療科別稼働状況のモニタリング、後発医薬品への切替推進、委託業務の効率化検討に加え、院内照明のLED化や生成AI・RPA等を活用した医療DXの推進による業務効率化などを実施しました。

結果的に、稼働額、入院患者数、手術件数などの各指標においては前年度実績を上回る結果となりました。一方、支出面では、人件費や医薬品材料費等の支出増が大きく、光熱費についてもエネルギー価格高騰の影響で前年度と比較し負担は増加しました。最終的な収支合計は△1,205百万円となり、厳しい経営状況となりました。

令和8年度は、医師の働き方改革への継続的対応、人事院勧告等を踏まえた人件費の増加、物価・エネルギー価格の高止まりによる業務運営コストの上昇など、依然として厳しい経営環境が見込まれます。一方で、本院では、4年間にわたる病棟改修を完了し、療養環境の改善及び高度医療機能の強化を図るとともに、これまで実施してきた経営改善施策や運営効率化の取組を継続的に推進しています。

また、令和6年度に策定した「信州大学医学部附属病院改革プラン」に基づき、高度急性期医療の充実、地域医療機関との連携強化、医療DXの推進、医療人材の確保・育成及び持続可能な病院経営の実現に向けた取組を着実に進めています。今後も、本プランに掲げた各種施策を具体化し、安全で質の高い医療提供体制の維持・充実と経営基盤の強化の両立を図っていきます。

令和8年度においても、病院長のリーダーシップのもと、各部署が一体となって不断の経営改善及び医療機能強化に取り組み、県内唯一の医育機関及び特定機能病院として、高度で質の高い医療を継続的に提供する地域の中核病院としての使命と役割を果たしていきます。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和7年4月1日～令和8年3月31日)

(単位：百万円)

	金 額
I 業務活動による収支の状況 (A)	2,392
人件費支出	△12,460
その他の業務活動による支出	△21,168
運営費交付金収入	1,940
附属病院運営費交付金	-
基幹運営費交付金 (基幹経費)	1,866
特殊要因運営費交付金	73
基幹運営費交付金 (ミッション実現加速化経費)	-
附属病院収入	32,526
補助金等収入	953
その他の業務活動による収入	601
II 投資活動による収支の状況 (B)	△721
診療機器等の取得による支出	△497
病棟等の取得による支出	△241
無形固定資産の取得による支出	-
有形固定資産及び無形固定資産売却による収入	0
施設費による収入	17
その他投資活動による支出	-
その他投資活動による収入	-
利息及び配当金の受取額	-
III 財務活動による収支の状況 (C)	△2,627
借入れによる収入	156
借入金の返済による支出	△1,345
大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出	△291
借入利息等の支払額	-
リース債務の返済による支出	△910
その他財務活動による支出	△42
その他財務活動による収入	-
利息の支払額	△193
IV 収支合計 (D=A+B+C)	△956
V 外部資金を財源として行う活動による収支の状況 (E)	143
受託研究及び受託事業等の実施による支出	△575
寄附金を財源とした活動による支出	△196
受託研究及び受託事業等の実施による収入	718
寄附金収入	196
VI 収支合計 (F=D+E)	△813

②附属学校園セグメント

附属学校セグメントは、附属長野中学校、附属長野小学校、附属特別支援学校、附属松本中学校、附属松本小学校、附属幼稚園の6校園により構成されており、学生が教育実習を通して「臨床の知」を学ぶ場として、また、先導的・実験的な教育実践研究に取り組む国の拠点校、地域のモデル校として、大学と連携した教育研究を行っています。

当事業年度は、主に以下の事業に取り組みました。

(1) 教職大学院の拠点校としての附属学校の充実

平成28年度に開設した本学教職大学院（教育学研究科高度教職実践専攻）は、学校現場をフィールドとし、実習を中核としながら具体状況に応じた指導のあり方や実践の省察を深化させることを重視する学校拠点方式を採用しています。

附属学校をこの拠点校と位置付けてさらなる活用を図るため、非常勤講師（現：特任教諭）を各附属学校へ配置することで、附属学校教員や実務家教員をサポートする体制を整えました。

こうした体制を背景に、実務家教員や研究者教員とのチームによる授業や、これまでの附属学校における教育研究活動と連動した授業を実施しています。

(2) 地域教育課題における先導的実践の推進

GIGA スクールの推進（ICT 活用教育）、英語教育、グローバル教育、幼小中一貫教育、キャリア教育、STEAM 教育、持続可能な開発のための教育（ESD）、インクルーシブ教育を中心に取り組みを実施しています。

ICT 活用教育に関しては、教育実習Ⅰ（3年次）において ICT 活用による授業を各実習生が実践するように義務化しています。今後も、児童生徒の学びの保障の両立を図るため、ICT の日常的な活用を一層推進するとともに、活用の様子を公開研究会等で積極的に発信していきます。

英語教育に関しては、中学校の英語科教員による小学校の外国語活動の授業を試行するとともに、その成果を踏まえ小学校高学年から中学校英語へのカリキュラムについて検討し、中学校教員による小学校高学年の授業実践を通して、中学校1年生の導入段階を見通した内容の積み上げからカリキュラムの方向が見えてきました。松本地区では幼稚園から中学校において、系統的な英語教育を実現するカリキュラムの開発と授業参観・事例研究を実施し、指導内容や方法・評価について検討しました。長野地区では、小・中学校の連携強化に向けて CAN-DO リスト（学習到達目標設定リスト）の整備を行いました。

グローバル教育に関しては、信州大学教育学部とウプサラ大学との提携により、スウェーデンの学生の実習を長野小学校・長野中学校で受け入れました。日本の文化を学んだ実習生は、スウェーデンで日本の遊び等の文化を紹介しました。また、長野中学校では、松本キャンパスの留学生と連携したオンライン授業（3学年）やオンライン交流（1学年）を実施しており、令和7年度は、鹿江国際中学の教育旅行団28名を迎え、授業交流等を実施しました。この成果を受け、令和8年度は、台湾の教育旅行団3校の受け入れを予定しています。

松本地区では、令和6年度から留学生を対象とする共通教育科目「留学生の地域まなび」を開講しました。前期は31名、後期は28名の留学生が、幼稚園、松本小学校、松本中学校で授業に参加し、幼稚園児・小学生・中学生と交流しました。授業だけでなく、各種行事・給食・学級の活動・掃除等にも参加し、日本の学校教育の理念と体系、運営の仕方、教師のかかわり方等を学びました。

持続可能な開発のための教育（ESD）については、附属学校園6校園は、文部科学省補助事業

「SDGs 達成の担い手育成 (ESD) 推進事業」の支援を受け活動する「信州 ESD コンソーシアム」に参画しており、県内初のユネスコスクールである松本中学校では「ユネスコスクールにおける ESD の理念の共有化」の実現にむけて、Think global. Act local. の考え方を踏まえて、生徒会活動や総合的な学習の時間など比較的長期的で探究的な活動を展開しました。他の附属学校園も平成 30 年度にユネスコスクールの認定を受け、これまでに「ユネスコスクール全国大会／ESD 研究大会」や「信州 ESD コンソーシアム成果発表&交流会」に参加するとともに、松本中学校の実践に学びながら特別活動や総合的な学習の時間における ESD カリキュラムの開発を進めました。令和 6 年度、令和 7 年度には、「信州 ESD/SDGs 成果発表&交流会」に長野小中、松本中が日常の学習の成果、松本小は防災学習の成果を発表しました。

また長野中学校では令和 8 年度、長野県金融広報委員会「金融経済教育研究校」、IJIE-Nexus「令和 8 年度アントレプレナーシップ教育実践パートナー校」、文部科学省「よりよい生き方を実践する力を育む道德教育の推進事業」の指定を受け、地域の教育課題における先導的实践を推進していく予定です。

(3) 県内教育関係者に開かれた附属学校

長野県内の現職教員の授業づくりの拠点として、日常的にワークショップや体験参加型の教材研究会等を企画・開催しており、平成 28 年度からは、長野 3 校と松本 3 校園において、ラウンドテーブルによる課題探究型研究会と、従来からの公開授業を主体とする研究会を交互に開催しています。令和 7 年度は、ラウンドテーブルと中学校でこれまで行ってきた連合教科を一体化させ、附属学校園 6 校園とともに、長野県校長会、長野県教育委員会、信濃教育会の 4 者共催による研究協議会 (EDU×NEXT×NAGANO) へと再構築していくために、連合教科研究会 (EDU×NEXT×NAGANO エピソード 0) を 6 校園で開催しました。そして、令和 8 年度より EDU×NEXT×NAGANO を開催する予定です。

長野中学校は、令和 5 年度から長野県教育委員会の「学びの改革パイオニア校 ～「探究」推進のための研究～」、令和 6 年度から文部科学省の「教育課程特例校」に指定され、探究的な学びやキャリア教育と STEAM 教育の一体的な実践を研究しました。この研究では、学際的な学習の時間「あさひのラーニング」を新設し、教科学習と総合的な学習の時間とをつなぎ、各教科での学びを、実生活・実社会での問題発見・解決に生かしていく教科横断的な学びの位置付け方を県内外の小中学校に発信しました。

さらに、県内唯一の悉皆研修であった教育課程研究協議会の在り方が変遷していくことに伴い、各教科等の同好会組織の活動が重要になることを受け、各同好会の事務局を附属学校に移管しました。これまでの社会科、算数数学科、理科、道德科の事務局に加え、令和 8 年度から、国語、音楽、図工美術、技術・家庭、英語、総合的な学習の時間の各同好会事務局が、順次附属学校に移管して行く予定です。

特別支援学校では、長野県教育委員会と連携し、令和 4 年度から県特別支援学校研究主任会を開催しています。その中で、特別支援教育関係者からニーズの高い、各教科等を合わせた指導形態による公開授業を提供しています。この取り組みは、毎年継続して行われています。

今後も原則として校内を常時見学対応可能とするなど県内教育関係者に開かれた附属学校園とし、地域の「学び続ける教員」を支援する機能を充実させていきます。

(4) 長野地区附属学校の地域立脚型キャリア教育の推進

【長野地区附属学校（長野小学校・長野中学校・特別支援学校）】

長野地区附属学校で各校のキャリア教育の充実に向けた取り組みとして、長野小学校・長野中学校と特別支援学校との連携のあり方を検討するためのキャリア教育推進委員会（統括長、校長、キャリア教育係、地域産業経済団体関係者等で組織）を設置しています。今後、この委員会を母体として、長野地区3校を束ねる学校運営協議会を立ち上げていくことも視野に入れています。

また、インクルーシブ教育の推進を踏まえ、長野地区附属学校で連携した交流及び共同学習を実施する中で、児童生徒が自らの在り方、多様な生き方を見つめ深化、拡充し、自らのキャリアを見つめていけるよう取り組んでいます。具体的には、長野小学校と特別支援学校小学部との交流と、長野中学校と特別支援学校中学部との交流を実施し、前者では遊びを中心とした生活単元学習を通じた交流を、後者では生活単元学習での交流、長野中学校学習発表会での太鼓演奏発表、太鼓演奏等の活動を通じた交流の継続と合同授業を実施していきます。

令和元年度からは、交流および共同学習、職場体験学習、職場実習を踏まえた長野地区3校一人一人のキャリアパスポートが整備され、内容の数値化やグラフ化による全体的な傾向分析を通して、各校の現状と課題を共有しています。また、児童生徒一人一人の社会的・職業的自立への意識を高めるために、長野中学校では社会体験学習、特別支援学校高等部では事業所や企業での職場実習を実施しています。コロナ禍において、地域社会に出かけて行う体験学習に制限がかけられましたが、規模や期間を短縮して行う、学校に来ていただく等、各学校工夫しながら実施しています。

令和6年度から、長野地区3校が文部科学省委託事業「インクルーシブな学校運営モデル事業」（3年間）の指定を受け、長野地区3校と、教育学部・教職大学院が連携して研究を進めています。令和6年度は、図工の合同授業（長野小学校3学年と特別支援学校小学部）や美術の合同授業（長野中1学年と特別支援学校中学部）を行ったり、特別支援学校高等部が企画運営した文化祭の音楽会に長野中学校2学年が参加したり、3校合同の職員研修会を実施したりするなど、3校が一体となった学校運営モデルの開発を進めています。令和7年度、こうした取組を拡充させてきたことに加え、令和8年度は、長野小学校、中学校の各学級に、特別支援学校小学部、中学部の児童生徒が副次的な学籍を置く独自の取り組みとして「交流学籍」を開始するとともに、様々な交流や合同授業を一層充実させるため、「協働担任制」も開始する予定です。実施に当たっては、児童生徒や保護者の心情にも十分配慮しながら、丁寧に進めていきます。

（5）松本地区附属学校園の幼小中一貫教育の強化

【附属松本3校園（幼稚園・松本小学校・松本中学校）から「附属松本学校園」へ】

幼小中一貫教育の実現に向け、松本3校園が文部科学省委託事業「研究開発学校」に申請し、平成28年度から4年間（令和5年度まで延長）の指定を受け、“持続可能な開発のための教育として、「たくましく心豊かな地球市民」を育むために、自己表現力・課題探究力・社会参画力を軸とした内在するよさを発揮する、幼小中一貫教育としての教育課程／指導・評価の開発を目指す”取組を実施しています。

令和6年度から、松本小学校が文部科学省の「教育課程特例校」に指定され、これまでの研究により開発した教育課程に基づいて実践研究を進め、子どもや教職員・保護者の成長をとらえ、併せて教育課程の計画・実践・評価を推進する際の教師の思考や判断の枠組み作りを行っています。

令和7年4月からは、さらなる松本地区附属学校園間の連携強化のため、幼小中一貫型教育校「附属松本学校園」（通称）へと運営体制を変更し、一体的な校園として取組を進めています。令和8年は昨年に引き続き、園児からもっている課題探究力に焦点をあて、3校園同じ視点で研究を進めていきます。

附属学校園セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 1,176 百万円 (88.9% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、補助金収益 70 百万円 (5.3%)、寄附金収益 60 百万円 (4.6%)、その他の収益 13 百万円 (1.0%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,079 百万円 (79.3%)、教育経費 271 百万円 (19.9%)、その他の経費 9 百万円 (0.6%) となっています。

③附属病院、附属学校を除く大学セグメント

令和元事業年度より、詳細なセグメントに係る財務情報を開示する目的から、従来の大学セグメントを、業務内容に応じて「大学共通」、「人文学部」、「教育学部」、「経法学部」、「理学部」、「医学部」、「工学部」、「農学部」及び「繊維学部」に変更しています。

ア. 人文学部セグメント

人文学部セグメントは、人文学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（人文科学分野、心理学分野）により構成されており、人文学部は、信州の大自然の織りなす四季のもと、都会の喧騒とほどよく距離を保ちつつ、時代や人間を見る確かな目と、他者や自然と共生できる豊かな感性を営む教育を行うことを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科人文科学分野は、人間文化を構成する思想、歴史、社会、情報、言語、文学、芸術等の中の特定の領域に関する高度な知識と技能を修得しつつ、しかも細分化した専門の枠を超えて、多角的、総合的、比較論的な分析・考察を行うための能力を培い、それを基盤として、独自で俯瞰的な観点から現代社会の課題を発見・解決することのできる地域中核人材・研究者・教育者の育成を目的としています。

当該事業年度においては、高大連携及び対話型人文学教育の充実を目的として、「高大連携哲学演習『AI と倫理』」を開催しました。本演習は、人文学部オープンキャンパスと連動して実施され、信州大学人文学部学生に加え、松本県ケ丘高等学校、長野吉田高等学校及びオープンキャンパス参加高校生が参加し、高校生と大学生が共同で哲学的課題について討議を行いました。高校生グループからは、ChatGPT の利用実態や人間同士の対話との違いに関する問題提起が行われ、大学生グループからは、出口康夫著『AI 親友論』を踏まえ、人間と AI を協調的行為主体として捉える視点から発表が行われました。さらに、高校生と大学生によるグループ討議を通じ、多様な立場から AI 時代における自由や倫理について意見交換を行い、他者との対話を通じた思考力・表現力の育成を図りました。

人文学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 444 百万円 (62.3% (当該セグメントにおける業務収益比, 以下同じ))、運営費交付金収益 174 百万円 (24.3%)、補助金収益 81 百万円 (11.3%)、その他の収益 13 百万円 (1.9%) となっています。また、事業に要した経費は、人件費 500 百万円 (74.3%)、教育経費 115 百万円 (17.1%)、研究経費 34 百万円 (5.0%)、その他の経費 23 百万円 (3.4%) となっています。

イ. 教育学部セグメント

教育学部セグメントは、教育学部、大学院教育学研究科（教職大学院）、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（心理学分野）により構成されており、教育学部は、信州の恵まれた自然環境と教育を尊重する県民の気風や風土の中で、豊かな人間性と専門的知識及び実践的能力を身につけた、明日の教育を担う人材育成を目的としています。大学院教育学研究科は、人間の生成と教育に関する専門的な知識・技能を授けることにより、創造性豊かな研究能力と高度な実践的指導力を有する教育研究の中核となる人材を育成するとともに、学校教員をはじめとする教育専門職の資質の向上に資することを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科（心理学分野）教育学部キャンパスでは、心理学が関わる学際的な研究を中心とした発達科学・認知科学・人間科学領域、さらに、臨床心理士、公認心理士の資格取得を目指す臨床心理学コースを設置し、臨床心理学の高度専門職業人の養成を目的としています。

当該事業年度においては、小中高大接続による次世代人材育成を目的として、「小中高大全ての学びを接続する STEAM 教育プログラム」を実施しました。本事業では、教育学部を中心として、先鋭領域融合研究群及び関連学部と連携し、STEAM 教育の展開を進めました。また、小中学生向け講座では、AI やデータサイエンスを活用した探究活動を取り入れ、高校生向けには、「My 探究ベーシック講座」及び「My 探究アドバンス講座」を実施し、探究テーマ設定や研究方法に関する支援を行いました。オンライン形式も活用したことで、県内外の高校生が参加し、高大接続及び本学広報としての役割も果たしました。さらに、小中学生及び高校生による合同成果発表会を一般公開で開催するとともに、日本産業技術教育学会において研究発表を行うなど、STEAM 教育に関する教育研究成果の発信にも取り組みました。

教育学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 889 百万円（48.2%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 692 百万円（37.6%）、その他の収益 260 百万円（14.1%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,366 百万円（75.3%）、教育経費 301 百万円（16.6%）、研究経費 58 百万円（3.2%）、その他の経費 87 百万円（4.8%）となっています。

ウ．経法学部セグメント

経法学部セグメントは、経法学部、大学院総合人文社会科学研究科（修士課程）（経済学分野、法学分野）により構成されており、経法学部は、よりよい社会を作るという社会科学の基本に基づいて、経済学及び法学の領域で、制度設計の視点から政策の提案や運営に、研究・教育の両面で貢献することを目的としています。大学院総合人文社会科学研究科経済学分野は、経済学の高度な専門的知識を有し、隣接する社会科学や人文科学の他分野を俯瞰する総合的な観点から、地域社会の課題解決を図り、ひいては社会全体の持続的発展に寄与するため、科学的・学術的知見を深めることが出来る専門人材の育成を目的としています。大学院総合人文社会科学研究科法学分野は、法学分野の高度な知識を有し、法を解釈適用できる専門基礎力に加え、地域・社会・経済を抱える課題について、人文科学及び社会科学分野の総合的な知見と法律的な考え方をもって解決に導くための分析力・応用力・提案力・俯瞰力を有し、基本的人権やコンプライアンスを尊重する倫理観を備えた法学分野の地域中核人材・研究者の育成を目的としています。

当該事業年度においては、データサイエンス教育の充実及び地域課題解決人材の育成を目的として、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と連携協定を締結しました。本協定に基

づき、同社が保有する「テレマティクス自動車保険」等の技術から得られるデータの提供を受け、データサイエンス関連科目において、より実践的かつ多様な教育内容を展開する体制整備を進めてまいります。また、本協定締結を契機として、地域や社会が抱える多様な課題の解決に向け、データ利活用を通じた人材育成に関するさらなる連携・協力の可能性について模索してまいります。

経法学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 493 百万円（55.3%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 193 百万円（21.7%）、補助金収益 101 百万円（11.3%）、その他の収益 103 百万円（11.5%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費 581 百万円（67.3%）、教育経費 194 百万円（22.4%）、研究経費 56 万円（6.4%）、その他の経費 32 万円（3.7%）となっています。

エ. 理学部セグメント

理学部セグメントは、理学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、理学部は、自然界の多種多様な現象を詳細に検討し、その中に存在する法則性を探求することを目的としています。そのために、数学、物理学、化学、地球学、生物学、および物質循環学の分野を設け、深い専門知識と実践的な知力を備えた人材を育成します。大学院総合理工学研究科は、環境問題等に柔軟に対応できる環境マインドと、人類の持続的発展に可能な基盤的な科学・技術の知識を修得した人材の育成を目指しています。特に高度専門職業人、研究者等になるために必要とされる高度な専門知識や研究手法、課題解決能力の育成に注力しています。大学院総合医理工学研究科は、地域から地球規模までの様々なスケールで、環境と人間生活に関わる諸問題に広い視野からアプローチできる研究者や高度専門職業人を育成することを目的としています。

当該事業年度においては、教育・研究機能の相互強化を目的として、信州大学理学部を含む国立9大学理学部による「9大学理学部連携協定」を締結しました。本協定は、各大学の教育研究資源を相互活用し、教育、研究及び社会共創分野における連携強化を図るものです。

「カリキュラム・教育等の連携に関する連絡協議会」では、9大学に所属する教員を高度人材バンクとして活用しながら、各大学で開講が困難な科目への教員派遣等を行う新たな教育連携体制について検討を進めました。また、オンライン及び遠隔教育システムを活用した広域連携を基盤として、分野横断的共同研究や設備・人材の共同利用等を視野に全国規模での新たな大学連携モデル構築に取り組みました。

理学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 669 百万円（48.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 504 百万円（36.2%）、補助金収益 98 百万円（7.1%）、その他の収益 119 百万円（8.5%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費 880 百万円（67.2%）、教育経費 201 百万円（15.3%）、研究経費 161 百万円（12.3%）、その他の経費 65 百万円（4.9%）となっています。

オ. 医学部セグメント

医学部セグメントは、医学部、大学院医学系研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、医学部は、豊かな人間性、広い学問的視野と課題探求能力を身につけた臨床医、医療技術者や医学研究者などを育成するとともに、高度で個性的な医科学研究を行うことを目的としています。修士課程医科学専攻は、医科学に関する

幅広い知識を体系的、集中的に教育することにより、ヒューマンサイエンスに裏付けられた高度に専門化した知識と技術を結びつけた医科学分野の研究・教育者ならびに高度専門技術者を養成することを目的としています。修士課程保健学専攻は、高い倫理観と豊かな人間性を有し、高度な専門的知識・技術と、科学的根拠に基づく臨床問題解決能力、そして、国際的な視野を持つ高度専門保健医療職者を育成することを目的としています。博士課程医学系専攻は、全人的・学際的教育を通じて、豊かな人間性と高度な基礎的・臨床的研究能力を有する医療専門職者を社会に輩出し、わが国における医学・保健学の発展並びに健康長寿に寄与することを目的としています。博士課程生命医工学専攻は、超高齢化社会において健康寿命を延伸するための、生命・医療・健康・福祉の研究開発を担う人材の育成を目的としています。

当該事業年度においては、医学研究 DX 及びデータ駆動型医学研究基盤の構築を目的として、信州大学医学部を中心とする研究課題が、総事業費 13.8 億円規模で、国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）の「医学系研究支援プログラム（特色型）」に採択されました。本事業では、三重大学、岐阜大学、宮崎大学等の連携機関と協働し、「SERE'n' DIPITY 計画」を推進し、「整合索引化症例・文献データベース」や「臨床研究支援 AI エージェント」の開発等を通じて、臨床研究プロセスを最適化する研究 DX 基盤の構築を進めています。

また、広域地域横断的データ連携を活用したデータ駆動型研究を推進し、各機関が強みを持つ臨床分野における重要課題の迅速な解決を目指します。さらに、「生命情報科学研究創生基盤センターATELIER」を設置し、医学研究と臨床支援を両立した研究環境整備を進めるとともに、データサイエンスを活用できる若手研究者の育成及び医学系研究力向上に取り組んでいます。

医学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金収益 2,465 百万円（43.5%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金 994 百万円（17.5%）、受託研究収益 837 百万円（14.8%）、補助金収益 480 百万円（8.4%）、その他の収益 879 百万円（15.5%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費 3,069 百万円（55.8%）、研究経費 896 百万円（16.3%）、受託研究費 680 百万円（12.3%）、教育経費 392 百万円（7.1%）、その他の経費 458 百万円（8.3%）となっています。

カ. 工学部セグメント

工学部セグメントは、工学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、工学部は、恵まれた自然環境の中で個性を生かし、基礎的学力の素養のもとに、工学の幅広い専門的知識を持ち、社会の様々な課題を発見・解決できる工学系高度専門職業人の養成を目的としています。大学院総合理工学研究科は、科学技術と環境保全との調和に関心を持ち、学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者の育成、エネルギー複合材料分野などの学際的先端科学技術を開拓できる研究能力を有し、環境マインドを持った、先導的な人材の育成を目的としています。大学院総合医理工学研究科は、エネルギーの有効活用と複雑系システムの最適運用技術に関する教育研究をとおして、地球規模の持続可能な社会経済活動を支える高度人材の養成を目的としています。

当該事業年度においては、半導体産業を支える高度専門人材育成及び次世代半導体技術開発を目的として、新光電気工業株式会社、長野県及び長野市と連携し、「信州半導体高度専門

人材育成コンソーシアム（仮称）」の設立を発表しました。本コンソーシアムは、令和8年4月の発足を予定しており、産学官連携による実践的な半導体人材育成体制の構築を進めていきます。

半導体集積回路設計、後工程プロセス及び半導体結晶成長等の研究に強みを有しており、これまでも半導体関連分野における共同研究や人材輩出を進めてきました。本コンソーシアムでは、こうした研究基盤を活用しながら、企業技術者による半導体関連講義や、学生が企業現場で開発・製造工程を学ぶ実践型教育を展開することで、地域半導体産業の発展に資する高度専門人材の育成を目指します。

また、今後は後工程シミュレーション技術等の研究領域拡充も視野に入れ、参画企業との共同研究及び地域産業との連携強化を進めることで、信州地域における半導体産業拠点形成への貢献を図っていきます。

工学部セグメントにおける事業の主な財源は、学生納付金収益 1,798 百万円（44.0%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 628 百万円（15.4%）、受託研究収益 486 百万円（11.9%）、補助金収益 446 百万円（10.9%）、共同研究収益 431 百万円（10.5%）、その他の収益 289 百万円（7.0%）となっています。また、事業に要した経費は、人件費 1,875 百万円（49.4%）、教育経費 520 百万円（13.7%）、研究経費 509 百万円（13.4%）、受託研究費 352 百万円（9.2%）、共同研究費 309 百万円（8.1%）、その他の経費 225 百万円（5.9%）となっています。

キ．農学部セグメント

農学部セグメントは、農学部、大学院総合理工学研究科（修士課程）、大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており、農学部は信州の豊かな自然と風土のもとで、生命・食料・環境を支える農学を基盤とし、高度に進展する生命科学の視座を踏まえ、論理性、実践性、倫理性、創造性の高い教育と研究を行うことを目的としています。大学院総合理工学研究科は、豊かな人間社会構築のため、農学を基盤とする最先端の生命科学、食品科学、環境科学の教育・研究を行うとともに、医学・工学・理学分野との学際領域を視野に入れた教育・研究を通じて、幅広い基礎学力、実践的技術力と研究開発能力を備えた高度専門技術者を養成し、農学イノベーション創出に資する人材を育成することを目的としています。大学院総合医理工学研究科は、分子生物学や生化学、構造生物学、遺伝子工学、生物工学、食品化学、植物生産学、動物生産学、食料生産科学、資源環境科学といった専門分野に関する高度な知識と技術を涵養し、生物・生命・食料科学分野で活躍できる高度専門職業人や技術者、研究者の育成を目的としています。

当該事業年度においては、令和7年4月から教育組織を再編し、従来の4コースを「生命・食品科学コース」「食料生産システム科学コース」「山岳圏森林・環境共生学コース」の3コース及び「地域協創特別コース」の1特別コースへ再編成しました。これにより、「食・農・緑」の領域における教育研究を基盤として、生命科学、食品科学、農業生産、森林・環境分野等を横断した学びを強化するとともに、地域課題の解決や持続可能な社会の実現に資する実践的な人材育成を推進していきます。また、学生が入学後に募集・選抜を経て参加する「農DX・データサイエンス教育プログラム」及び「農学グローバル系高度人材育成プログラム」を通じて、多様化する社会的ニーズや地域課題に対応できる高度専門人材の育成を推進していきます。

農学部セグメントにおける事業の主な財源は、運営費交付金 861 百万円（43.5%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），学生納付金収益 581 百万円（29.4%），補助金収益 177 百万円（8.9%），受託研究収益 110 百万円（5.5%），共同研究収益 89 百万円（4.5%），その他の収益 157 百万円（7.9%）となっています。また，事業に要した経費は，人件費 1,112 百万円（56.5%），教育経費 319 百万円（16.2%），研究経費 285 百万円（14.5%），受託研究費 98 百万円（5.0%），共同研究費 69 百万円（3.5%），その他の経費 82 百万円（4.2%）となっています。

ク．繊維学部セグメント

繊維学部セグメントは，繊維学部，大学院総合理工学研究科（修士課程），大学院総合医理工学研究科（博士課程）により構成されており，繊維学部は，衣・食・住の要である「繊維」に根ざした伝統的な科学技術を背景として，学際的先端科学技術のさらなる展開を図り，21 世紀における文化創造科学技術を開拓することを目的としています。大学院総合理工学研究科は，科学技術と環境保全との調和に関心をもち，学際的技術の研究開発や国際化に対応できる高度な技術者，新しい文化の創造と高度な科学技術時代に対応できる国際的で高度な技術者の育成を目的としています。大学院総合医理工学研究科は，フロンティアファイバー工学，バイオフィバー工学，スマート材料工学，感性・ファッション工学に関する教育研究を推進し，急速に変貌を遂げつつある繊維産業及び繊維工学技術を導入した新しいものづくりをめざす産業分野において，ファイバー工学基盤技術をもとに新たな発展を先導できる研究者や高度専門職業人の育成を目的としています。

当該事業年度においては，絹糸紡績教育に用いられてきた「信州大学繊維学部の絹糸紡績機械群」が，現存する希少な可動機械群として評価され，日本機械学会「機械遺産」第 130 号に認定されました。これらの機械は，1913 年の上田蚕糸専門学校開校時に英国から導入されたものであり，我が国の繊維技術教育の歴史を伝える貴重な文化的資産として，次世代への継承を進めていきます。

また，大阪・関西万博会場で発生したユスリカ大量飛来問題への対応では，本学副学長でありユスリカ研究を専門とする平林公男教授が対策本部委員長を務め，発生源調査や誘引特性解析等を主導しました。科学的知見に基づく実効的な対策により会場環境改善へ貢献し，公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会より感謝状を受領しました。

繊維学部セグメントにおける事業の主な財源は，学生納付金収益 1,086 百万円（34.5%（当該セグメントにおける業務収益比，以下同じ）），運営費交付金収益 940 百万円（29.8%），受託研究収益 321 百万円（10.2%），共同研究収益 290 百万円（9.2%），補助金収益 235 百万円（7.4%），その他の収益 274 百万円（8.7%）となっています。また，事業に要した経費は，人件費 1,550 百万円（50.9%），研究経費 552 百万円（18.1%），教育経費 322 百万円（10.6%），受託研究費 253 百万円（8.3%），共同研究費 182 百万円（6.0%），その他の経費 183 百万円（6.0%）となっています。

2. 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期は当期総損失△0 百万円となり，損失が発生したため，目的積立金の申請は該当していません。

当事業年度においては，前中期目標期間繰越積立金の使用目的である施設維持等管理事業

に 16 百万円、目的積立金の使用目的である診療体制維持強化にかかる整備事業に 310 百万円の計 326 百万円を使用しました。

3. 重要な施設等の整備等の状況

(1) 当事業年度中に完成した主要施設等

(松本) 医学部附属病院北中央診療棟他無停電電源設備改修工事

(取得価額 163 百万円)

(長野(工学)) 基幹・環境整備工事

(取得価額 144 百万円)

(松本) 教育学部附属松本小学校体育館他改修工事

(取得価額 82 百万円)

(飯田) エス・バード整備工事

(取得価額 70 百万円)

(松本) 医学部附属病院中央機械室改修冷却塔設備工事

(取得価額 33 百万円)

(2) 当事業年度中において継続中の主要施設等の新設・拡充

(松本) 理学部生物学科校舎改修工事

(当事業年度増加額 248 百万円、総投資見込額 797 百万円)

(3) 当事業年度中に処分した主要施設等

なし

(4) 当事業年度中において担保に供した施設等

医学部附属病院北中央診療棟、西中央診療棟、リハビリ棟

【参考：当事業年度末に担保に供している施設等】

土地・建物等 (取得価額 48,295 百万円、減価償却累計額 21,016 百万円、被担保債務 20,707 百万円)

4. 予算と決算との対比

(単位：百万円)

区分	R 3 年度		R 4 年度		R 5 年度		R 6 年度		R 7 年度		
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	差額理由
収 入	55,605	61,153	57,255	62,229	59,349	63,943	67,868	72,427	61,058	66,784	
運営費交付金収入	13,455	13,693	13,662	13,897	13,398	14,087	12,907	13,869	13,023	14,541	注 1
補助金等収入	1,425	3,035	1,037	2,336	1,579	2,264	3,218	3,516	4,091	5,754	注 2
学生納付金収入	6,026	5,928	5,996	6,033	6,042	6,141	6,086	6,127	5,960	4,903	注 3
附属病院収入	26,882	28,309	26,901	28,299	28,715	29,695	28,299	30,703	29,695	31,855	注 4
その他収入	7,815	10,186	9,656	11,663	9,612	11,752	17,354	18,208	8,288	9,730	注 5
支 出	55,605	58,024	57,255	59,758	59,349	61,395	67,868	71,987	61,058	65,423	
教育研究経費	20,155	20,056	20,181	20,573	20,438	19,993	20,133	21,122	20,550	20,395	注 6
診療経費	25,239	26,072	25,136	26,637	27,096	28,691	27,795	30,921	28,160	31,807	注 7
一般管理費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他支出	10,210	11,895	11,938	12,548	11,811	12,709	19,937	19,943	12,348	13,221	注 8
収入－支出	-	3,128	-	2,471	-	2,547	-	439	-	1,360	

注1：予算段階では予定していなかった運営費交付金が追加交付されたこと等により、予算金額に比して1,518百万円多額となっています。

注2：予算段階では予定していなかった補助金事業の獲得に努めたこと等により、予算金額に比して決算金額が1,663百万円多額となっています。なお補助金等収入には、授業料等減免費交付金1,095百万円が含まれており、本補助金は授業料等免除に使用しています。

注3：授業料等減免費交付金が予定を上回ったこと等により、予算金額に比して決算金額が1,057百万円少額となっています。

注4：入院患者数の増、手術件数の増等により、予算金額に比して決算金額が2,159百万円多額となっています。

注5：農場演習林収入や学校財産貸付料収入等の増及び産学連携等研究経費等の獲得が予算段階の見込より上回ったこと等により、予算金額に比して決算金額が1,441百万円多額となっています。

注6：事業の一部を翌事業年度へ繰り越したこと等により、予算金額に比して決算金額が154百万円少額となっています。

注7：注4に示した理由等による医薬品材料費の増、人件費の増等により、予算金額に比して決算金額が3,646百万円多額となっています。

。

注8：注5に示した理由等により、予算金額に比して決算金額が872百万円多額となっています。

詳細については、各年度の決算報告書を参照してください。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/list/>

「Ⅳ 事業に関する説明」

1. 財源の状況

本法人の経常収益は 65,763 百万円で、その内訳は、附属病院収益 32,526 百万円（49.4%（対経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 13,676 百万円（20.7%）、学生納付金収益 6,770 百万円（10.2%）、受託研究収益等 5,127 百万円（7.7%）、その他収益 7,661 百万円（11.6%）となっています。

また、医学部附属ライフライン再生事業の財源として、大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入を行いました（令和 7 年度新規借入額 156 百万円、期末残高 20,707 百万円（既往借入分を含む））。

2. 事業の状況及び成果

本法人では、2030 年までに信州大学が目指す姿と取り組むべき課題実現のためのシナリオとして、信州大学長期ビジョン「VISION2030」を策定しています。

SDGs 達成の目標年、2030 年には、少子高齢化、技術革新（AI、IoT、ビッグデータ）、グローバル化の進展に伴う産業構造や社会システムの変化が見込まれています。このような環境変化等を見据え、信州大学としてどこをとがらせていくか、長野県の大学としてどうしていくかを意識した検討を行い、信州大学としての方向性をビジョンとして提示しています。

「VISION2030」：<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/plan/next/vision2030/>

（1）教育に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである教育について、本法人では「VISION2030」において、「信州を学び、未来を拓く」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・信州ならではの自然・文化・産業を活用した学びを実践します。
- ・先鋭的研究の成果をもとに、新しい時代を切り拓くための学びの場を構築します。
- ・生涯にわたる学びに対応できる環境を整備します。
- ・信州大学から地域、世界へとつながる学びを提供します。

当事業年度における教育に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①地域活性化人材育成事業～SPARC～「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム「ShinXia」

文部科学省の令和 4 年度大学教育再生戦略推進費「地域活性化人材育成事業～SPARC～」に申請した「「しあわせ信州」を創造する地域活性化高度人材育成プログラム」が採択されました。

本事業は、大学等が地域の中核として機能していくため、地域社会と大学間の連携を通じて既存の教育プログラムを再構築し、地域が真に求める人材を育成する機関に転換することを目的とした事業です。

信州大学・長野大学・佐久大学は、これまでも長野県内の高等教育機関で組織する高等教育コンソーシアムにおいて連携して参りましたが、本事業の採択を受けて、地域や産業界から求められる DX の推進や循環型社会を見据えて総合的に未来社会を俯瞰し構想できる人材を輩出するた

め、地域のニーズに合わせた、地域学・データサイエンス・グリーンテクノロジー・地域課題解決 PBL 等の連携開設科目を新規に開講します。

また、事業期間内に大学等連携推進法人を立ち上げ、同法人が連携開設科目等の運営を安定的に行う計画に則り、信州大学・長野大学・佐久大学で設立した「一般社団法人信州アライアンス」が、令和 5 年 11 月 30 日付で文部科学大臣から大学等連携推進法人の認定を受けました。信州大学、長野大学及び佐久大学は、DX・GX 時代において科学技術や地域振興の成長分野をけん引する高度専門人材の育成を行うため、長野県内の産業界等とも連携して事業を実施してまいります。

当該事業年度においては、信州大学、長野大学及び佐久大学が連携して実施する信州文理横断教育プログラム「ShinXia コース」において、地域課題解決を担う人材育成に向けた教育体制の充実を進めました。高校生向け先取り履修制度では、オンデマンド形式による ShinXia 科目 5 科目を提供し、県内 26 校 66 名が参加するなど、高大接続の取組が着実に拡大しました。また、ポートフォリオ、LMS ログ及び学修データを活用した質保証システムの運用を開始し、学修成果の可視化や教育プログラム改善に向けた PDCA サイクルの実質化を進めました。さらに、令和 9 年度設置予定の「サステナブル社会協創学環」に向けた準備を本格化させ、各ポリシー、カリキュラム、入試方法等の検討を進めるとともに、高校生及び企業・自治体を対象としたニーズ調査を実施しました。本学環では、「ネイチャー・デザイン」「ウェルビーイング・デザイン」「ソーシャル・デザイン」の 3 領域を横断し、地域や社会の持続可能性を再構築できる人材育成を目指していきます。

②教育関係共同利用拠点

本学の多様な自然環境を教育リソースとして全国へ提供する「教育関係共同利用拠点」としての活動を拡大しました。

「信州を舞台とした自然の成り立ちから山の生業までを学ぶ教育関係共同利用拠点」では、5 つの公開森林実習等を開講し、北海道大学から宮崎大学まで全国 21 大学から受講生を受け入れました。西駒・手良沢山の各ステーションでは、琉球大学（9/18～22）や岐阜県立森林文化アカデミー（11/14）等の実習を受け入れたほか、7 大学 4 研究機関による 12 件の「オープンフィールド教育」を支援しました。

「中部高冷地域における農業・環境教育共同利用拠点」では、8 月～9 月に野辺山・構内農場において生物生産生態学演習等を開講し、農家見学等の現場教育を重視しました。他大学等の要望に応じた「注文型プログラム」や、農場系技術職員向けの「高度化演習」を提供し、スマート農業を見据えた技術指導を行いました。

「山岳県・信州の湖を舞台とし「自然の成り立ち」から「環境問題」までを学ぶ教育関係共同利用拠点」では、諏訪湖を舞台とした公開臨湖実習を茨城大学と共催したほか、横浜国立大学や筑波大学等の実習に対し専任教員による指導や宿泊提供を行いました。SSH 指定校 4 校への研究支援や放送大学面接授業の開講、教育動画の公開を通じ、フィールド科学教育の全国的な発信拠点としての機能を強化しました。

③データサイエンス教育の推進を通じたデジタル人材の育成（教育研究組織改革分）

本事業は、令和 6 年度から運営費交付金の教育研究組織改革分による予算措置を受け、工学部で先行して設置した数理データサイエンス・AI 教育研究センターを基盤として、従来の DS 教育プログラム推進機能に加え、全学におけるデータサイエンス教育を包括的に改善・運用し、組織

的に推進する体制を構築するものである。また、各学部等に設置したブランチャが、データサイエンス教育推進本部（工学部分室を含む。）と連携し、地域ビッグデータ PBL 等を組織的に推進することで、各学部における DX 人材育成体制の強化を図っている。これにより、地域 DX に関する知識やノウハウ、グッドプラクティスを有し、地域活性化に貢献できる DX 人材の育成を推進するとともに、数理・データサイエンス教育の応用基礎レベルを県内他大学へも展開することで、地域における DX 人材育成の促進を目指している。さらに、長期的には、育成した人材を基盤として、デジタル技術を活用した新たなサービスの社会実装による地域活性化及び持続可能な地域社会の形成への貢献を目指している。

当該事業年度においては、データサイエンス教育推進本部会議を 10 回、データサイエンス教育推進本部連絡調整会議を 8 回開催し、本部と各ブランチャとの連携強化を進めました。また、応用基礎レベルの人文・社会科学系向けオンデマンド教材「データサイエンス実践基礎」を作成し、令和 7 年度後期から共通教育・教養系科目として開講しました（履修登録者 54 名）。併せて、同科目に関する独自アンケートを実施し、結果をデータサイエンス教育推進本部会議等で共有することで、次年度以降の授業改善につなげました。さらに、データサイエンス教育推進本部、人文学部、工学部及び農学部が連携し、本学第 11 回見本市への出展を行うとともに、学内におけるデータサイエンス教育の普及活動として、「教育・学生支援機構講演会」を 3 回開催しました。今後も、本部と各ブランチャの連携を強化しながら、全学的なデータサイエンス教育の充実及び地域 DX を担う人材育成を推進していきます。

（２）研究に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである研究について、本法人では「VISION2030」において、「知の創造をつむぐサイエンスプラットフォームの構築」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・独創的な研究を活用することにより、信州の未来社会の価値を創造します。
- ・トランスディシプリナリーの観点から魅力ある研究を推進し、優れた研究者を養成します。
- ・デジタルテクノロジーによって拡張される未来社会に対応した研究を推進します。
- ・価値創造のための研究開発を加速させ、地域共創社会の形成を目指します。

当事業年度における研究に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①文部科学省「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に関する活動

文部科学省の「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）」に、本学が提案した「アクア・リジェネレーション分野の研究力を核に一步先のソリューションを共創する大学」の提案が採択されました。

本事業は、国際卓越研究大学と対をなす研究大学群を選定するものであり、「地域中核・特色ある研究大学総合振興パッケージ」の中心事業です。

この度の提案は、本学が世界トップクラスの実績を持つ、水の浄化や水由来の水素エネルギー関連の先鋭材料研究を核に、研究の卓越性、イノベーション創出、地域貢献を一体推進するものです。具体的には、人の活動に必要な水や水由来の水素エネルギー等を、循環型・地産地消型で持続供給（サステナブルな供給）することで、人々の命と豊かな生活、産業を支え、ひいては経済成長と地球再生の両立の実現を目指すものです。

本学は、地域の中核大学としての使命を果たすべく「グレーター・ユニバーシティ・ビジョン」(Vision for Greater Shinshu University, VGSU：県境を越えた広域連携による新たな価値創出に向けた経営ビジョン)を掲げています。本学が持つ研究力の強みを本事業及び施設整備事業で更に加速させ、水・水由来の水素エネルギー等といった地球規模の課題解決に資する研究開発や社会実装、イノベーションによる新産業創出といった社会発展をけん引します。

令和6年3月26日にアクア・リジェネレーション機構(ARG機構)を設置するとともに、令和6年11月7日に活動拠点としてアクア・リジェネレーション共創研究センター(ARG共創研究センター)を設置し、令和5年度より先行して建設していました同センター施設が令和7年3月に竣工いたしました。本施設では、国内外の水分野研究者・企業・自治体等からなる多彩なメンバーが相互に交流・共創する場を構築します。これにより、本施設を水浄化や水インフラ、グリーン水素製造技術等に関する最新の知見や技術が集積したアクア・リジェネレーション研究の中核拠点として確立させ、世界的な水課題解決に向けた多数の大型共同研究を創出します。

当事業年度にARG機構が関与した取り組み等は以下のとおりです。

ア．大阪・関西万博「わたしとみらい、つながるサイエンス展」に出展

2025年大阪・関西万博において、文部科学省主催イベント「わたしとみらい、つながるサイエンス展 ～あなたは、みらいをつくれる人～」へ出展しました。会場では、水を浄化・再生する最先端浄水技術や、水を直接分解して水素を生成する光触媒技術を中心とした体験型展示を実施し、多くの来場者に対して、未来社会の実現につながる研究成果を発信しました。

本学卒業生であるラムダ技術部と協働し、RO膜の仕組みを分かりやすく紹介する浄水パフォーマンスを実施するなど、科学技術への理解促進に取り組みました。さらに、SBC信越放送による小学生向け万博ツアーでは、県内小学生を対象に、本学ブースを通じて環境問題や持続可能な社会づくりについて学ぶ機会を提供しました。加えて、会場内給水スポット「swee」において約6,000リットルの給水を実施し、環境負荷低減や持続可能な社会形成に向けた取組を発信しました。今後も、「アクア・リジェネレーション」を核とした研究と社会実装を推進し、地球環境の再生に向けた取組を進めていきます。

イ．国連総会併催サイエンスサミット2025で水とエネルギーの未来を提言

2025年9月に開催された「サイエンスサミット2025」において、本学は日本の大学・研究機関として先陣を切ってセッションを主催し、水問題及びエネルギー問題の解決に向けた「アクア・リジェネレーション技術」を世界へ発信しました。本取組では、2024年に設置した「アクア・リジェネレーション共創研究センター(ARCH)」を中心として、安全な水資源供給技術及び人工光合成によるグリーン水素製造技術に関する研究成果を紹介しました。

セッションでは、有害物質を選択的に除去できる結晶材料「信大クリスタル」を活用した浄水技術や、粉末状光触媒を用いた低コスト大規模グリーン水素製造技術について講演を行いました。特に、タンザニアにおける浄水プラント実証研究や、長野県内で進める大規模水素製造システム構築等を通じ、本学の研究成果が地球規模課題の解決に貢献していることを国際的に発信しました。

ウ. 「信大クリスタル®による水浄化技術」政府広報動画で世界へ発信

信州大学アクア・リジェネレーション機構が推進する「信大クリスタル®による水浄化技術」が、内閣府大臣官房政府広報室の国際広報事業のテーマとして採択され、紹介動画が制作・公開されました。本技術は、高性能吸着材「信大クリスタル®」を活用し、有害物質を含む水を安全な水へ浄化するものであり、地球規模の水問題解決に資する研究成果として国内外へ発信されました。

タンザニアでは、高濃度フッ素を含む地下水による健康被害が深刻な課題となっており、本学は現地政府及び関係機関と連携しながら、水質改善に向けた実証研究を進めています。現地では、「信大クリスタル®」を活用した浄水システムの導入により、安全な飲料水供給に貢献しており、本学の研究成果が国際貢献及び持続可能な社会実現につながる取組として高く評価されました。

エ. 堂免一成特別栄誉教授と久富隆史卓越教授が クラリベイト社「高被引用論文著者 2025」に選出

堂免一成特別栄誉教授及び久富隆史卓越教授が、世界的な学術情報分析を行うクラリベイト社 (Clarivate Plc) により、「高被引用論文著者 (Highly Cited Researchers: HCR) 2025」に選出されました。本表彰は、過去 10 年以上にわたり、研究論文が世界の研究者から非常に高い頻度で引用され、当該分野において顕著な影響力を有する研究者を対象とするものです。両教授は、光触媒を用いた水分解による水素製造に関する長年の研究成果が世界的に高く評価され、今回の選出に至りました。

②第三期先鋭領域融合研究群における研究体制の強化

当該事業年度においては、先鋭領域融合研究群の第三期を開始し、研究の高度化と外部資金獲得の好循環による、自立的かつ持続可能な研究基盤の構築を進めました。第三期では、「新たな研究グループの育成」「若手研究者支援」「アドバイザー配置による研究支援」を柱とし、本学の新たな学術的中核形成に向けた研究体制強化を図っています。

第三期研究群では、環境・エネルギー、医療、データサイエンス、人文社会科学、スマートテキスタイル等の多様な研究分野を横断的に融合し、社会課題解決及び新たな学術価値創出に向けた研究展開を進めるため、以下の研究拠点を設置しました。

・地圏・湖沼カーボンダイナミクス研究拠点：

地圏における炭素の移行・変換過程の解明を通じ、持続可能なエネルギー開発と温室効果ガス排出削減を目指す。

・生命駆動型共創ロボティクス研究拠点：

生物の感覚や行動を工学的要素として再定義し、生命と共に創造する革新的なロボティクスの創出を図る。

・ナノバイオマテリアルの革新を加速する、知・人・分野の融合拠点：

ソフトマテリアル技術を融合し、生体環境に応答する多機能医療材料の創出と学理の革新を目指す。

・細胞・遺伝子治療研究拠点：

難治性疾患に対する細胞・遺伝子治療の研究体制を確立し、研究成果の臨床応用と知的財産

の獲得を推進する。

- ・フードデザイン×ワンヘルス研究拠点：

食を基盤とする人および家畜の健康維持手法を確立し、感染症等の脅威に対応可能な強靱な社会の構築を目指す。

- ・持続可能社会・循環型経済国際研究拠点：

建築学を中心に他分野と共同し、循環型経済の創成に向けた研究成果を地域に還元し地方創生に貢献する。

- ・標準化医療データ活用研究拠点：

標準化・構造化された医療データの活用基盤を構築し、科学的エビデンスに基づく健康寿命延伸や医療負担軽減を図る。

- ・社会データ研究拠点：

人々の行動と社会制度の相互影響をデータで可視化し、女性活躍社会の実現に向けた政策立案の基盤を構築する。

- ・感情研究拠点：

感情の表出や共有が持つ可能性に着目し、感情が人と社会をつなぐ鍵となる在り方を探求することで共生社会の実現に寄与する。

- ・次世代スマートウェアイノベーション拠点：

繊維工学と他分野を融合し、自己充電やセンシング機能を備えた全繊維型ウェアを創出し産業応用を展開する。

詳細については本学ホームページから確認できます。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/research/iccer/>

これらの拠点を中心に、学際的な共創を通じて大学全体の研究力の飛躍的な向上と持続的な研究基盤の確立を目指します。

（３）社会貢献に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである社会貢献について、本法人では「VISION2030」において「持続可能な進化型社会連携」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・「Co×Creation, Co×Production, Co×Innovation」により、信州全域を未来創発の場にします。

- ・モノ・コト・ヒトづくりから、信州の価値を高めます。
- ・「創造力」だけでなく「実行力」のあるドゥタンク人材の育成を推進します。
- ・地域未来変革の駆動力となります。

当事業年度における社会貢献に関する状況及び成果は下記のとおりです。

①大学によるリカレント学習を活用した地方創生「信州 100 年企業創出プログラム」

「信州 100 年企業創出プログラム」は、首都圏などで高度な専門性を持って活躍している人材を、信州大学の「リサーチ・フェロー（客員研究員）」として受け入れ、県内の受入企業の課題解決と持続的成長のためのシナリオ作成に挑戦する取組です。

社会ニーズの変化を先取りした次代の長野県を牽引する企業を「100 年企業」と定義し短期的には経営課題の解決、長期的には社会変化や産業構造変化への「未来シナリオ」を考え、適応力

とイノベーションを起こし続ける企業・人材を創出することが狙いです。

2018 年度に経済産業省中小企業庁のモデル事業としてスタートし、プログラムや運営体制を進化させながら 8 年目を迎えました。

客員研究員は企業で実践的な課題解決と大学でのリカレント学習を行うことで、自身の能力を向上させながら、企業や地域の成長シナリオを作成します。

また、毎年度プログラム終了後は、80%近くの客員研究員が当該企業や地域に定着しています。その実績が注目され、石川県・金沢大学や富山県・富山大学など他地域にもこの産学連携の新スキームが横展開されています。

当事業年度においては、第 8 期となるプログラムが 10 月からスタートしました。多数の応募の中、長野市の企業 1 社、伊那市の企業 1 社、松本市の企業 3 社と人材 5 名がマッチングしました。

本プログラムは、県内地域企業と都市圏人材をリカレント教育で繋ぎ、県内地域への人材定着を図る一連の取り組みです。

次の 100 年を切り拓くために『組織を成長させたい長野県の地域企業』と『地方活性化を目指す都市圏人材』をマッチングし、その後『都市圏人材』は信州大学のリサーチ・フェローとして 6 カ月の間マッチングした『地域企業』の課題解決と実践研究に取り組みます。最終的に、企業・人材、双方の合意により当該企業や地域への定着に繋がっていきます。

本プログラムは、地方創生事業の一環として内閣府や文部科学省でもモデル事例として報告され、石川県（金沢大学）や富山県（富山大学）など他地域に展開されるとともに、海外からも注目されています。地域企業と優秀な人材をリカレント教育で繋げ、その結果、新事業創出や地域産業振興を推進する新規性に対し、多方面からの問い合わせをいただいております。

今後も本プログラムは「他事業プログラムとの連繋」「海外への展開」などを見据え、プログラムのアップグレードを繰り返し、価値創出を続けていきます。

②Inland Japan Innovation Ecosystem (IJIE) ～社会を変える大学発のスタートアップを創出する地域プラットフォーム～

国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）「大学発新産業創出基金事業 スタートアップ・エコシステム共創プログラム」に本学が主幹機関として提案した大学発スタートアップ創出プラットフォーム「Inland Japan Innovation Ecosystem（通称：IJIE（アイジー）」が採択されました。

IJIE は、甲信・北関東 5 県の信州大学、山梨大学、宇都宮大学、群馬大学、埼玉大学、埼玉医科大学、自治医科大学の地域を代表する 7 大学と株式会社信州 TLO が連携し、特色ある研究成果・技術シーズに基づく起業を地方自治体、地方銀行等との連携により推進し、地方型スタートアップ創出・成長加速エコシステムの共創を実現するプラットフォームです。

参画大学と、地域のステークホルダーの連携による課題解決力と地域貢献の実績を軸に、ベンチャーキャピタル、先進地域との連携を通じて、社会を変える地方発のスタートアップ創出をします。また、地域に独自のイノベーションエコシステムを構築することにより、スタートアップと地域産業との融合・連携により新たな付加価値と雇用を創出し、本地域の活性化と経済発展に貢献します。

IJIE では、参画大学等の起業シーズをもとに、イノベーションによる社会課題解決を主軸とし、SDGs の達成にも資する社会的インパクトの高い大学等発スタートアップを創出するため、

参画大学の研究者や学生が、事業化推進機関、経営者候補人材等と連携して実施する研究開発・実証試験等を支援するスタートアップ創出プログラム（IJIE-GAP ファンドプログラム）を提供します。

IJIE-GAP ファンドプログラム「ステップ1」では、大学の基礎研究と事業化の間のGAPを埋める研究開発費を支給することにより、基礎研究の成果についてビジネスとしての可能性を評価できる段階まで引き上げることを目指します。起業シーズへの支援金額は1件当たり最大500万円/年となります。「ステップ2」では、起業準備を行う研究者・大学院生に対して、起業シーズのビジネスとしての可能性の検証に必要となる試作開発、実証試験、データ取得等を支援します。支援金額は1件当たり段階に応じて最大3,000万円/2年～6,000万円/3年となります。

当事業年度においては、IJIE-GAP ファンドプログラム2024として「ステップ1」19件、「ステップ2」11件の課題シーズを採択し、支援を提供しました。

（4）医療に関する事項

国立大学法人の重要な事業の一つである医療について、本法人では「VISION2030」において、「大学病院として高度医療および先進医療を安全に提供する」を目標に、下記のビジョンに基づく取り組みを進めてきました。

- ・地域の拠点病院として、高度医療および先進医療を提供します。
- ・長野県内の医療人を育成する拠点として、生涯にわたり患者さんごとに適切な医療を提供できる医療人を育てます。
- ・地域医療において、入院から在宅医療まで切れ目のない医療の実現を目指します。
- ・人生100年時代を迎え、健康寿命を延ばす情報を提供します。

当事業年度における医療に関する状況及び成果は下記のとおりです。

〔当事業年度の取組等〕

（高度医療および先進医療の提供）

手術件数（令和6年度：8,078件、令和7年度：8,362件）、悪性腫瘍手術件数（令和6年度：1,635件、令和7年度：1,744件）、心臓・冠血管手術件数（令和6年度：1,054件、令和7年度：1,099件）といずれの件数も前年度より増加しており、本院が担うべき高難度医療の提供を行い、地域医療の最後の砦としての役割を果たしました。

がんゲノム医療拠点病院として、院内外に広報し、がんゲノムパネル検査数を年間約170例達成しました。

遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍に対するがんゲノム検査及び遺伝カウンセラーの協力体制を整えました。約340件のゲノム外来の中から遺伝性乳がん卵巣がん症候群及び他の遺伝性腫瘍の患者抽出を行い、遺伝カウンセラーに紹介しました。

長野県内の関連施設と連携し、小児・AYA世代のがん患者に対する妊孕性支援体制を構築しました。令和7年度は、県内で約30名の患者に妊孕性温存の支援を行い、妊孕性温存後の生殖補助医療においては、妊娠2件、生児3件の成果に寄与しました。

（教育・研究面）

長野県医療教育研修センターにて「感染症対策研修会」（現地とWEBのハイブリット方式）を開催しました。新型コロナウイルスの5類移行後も不可欠な日常的感染対策の周知と将来の新興

感染症パンデミックへの備えを目的とし、研修プログラムは、標準予防策、環境整備、高齢者施設での対策、クラスター事例の4部構成で実施されました。当日は医師や看護師、介護職員など現地参加34名、Web申込336名（225アクセス）を数え、地域における多職種のスキルアップを図るとともに、地域医療連携体制の繋がりに貢献することができました。

院内の全教職員に対してオンデマンドで感染症対策の研修を実施し、日常的な感染リスクに対する備えをしました。

令和6年度に採択された文部科学省事業「高度医療人材養成事業（医師養成課程充実のための教育環境整備）」の補助金を用いて、手術支援ロボット及び手術用顕微鏡を購入しました。これらの高度医療設備を活用して、医学部学生等にトレーニングを実施したほか、初期研修医に体験実習を実施するなど、高度外科系医療人材の養成を促進しました。

（運営面）

経営改善を図るため、医療機器の効率的運用やDXの実践的活用といった各戦略やその具体的な方策を「経営改善プラン（第10次）」として定め実施しました。

「長野県地域医療勤務環境改善体制整備特別事業」に申請し、採択されました。当該事業の補助金を活用して、医師を始めとした医療従事者の業務効率化や院内タスクシフト／シェアを推進しました。

令和7年度文部科学省事業「大学病院機能強化推進事業（経営環境の改善に資する教育研究基盤の充実）」に申請し、採択されました。次年度は、当該事業の補助金を活用して本院の医療DXを加速させることで病院運営の構造改革を図り、経営環境を改善しながら教育研究基盤を充実させます。

信州大学寄附事業「附属病院支援事業」では、昨年度に引き続き、本院における業務紹介動画をHP並びに信大YouTubeチャンネルで公開し、寄附に対する意識醸成を図りました。当事業年度は11,915,000円の寄附実績があり、メディカルスタッフへの研修支援、老朽化が進んでいた車椅子の更新等に活用させていただきました。

（その他の取り組み）

患者様やそのご家族のニーズに応え、4月に「患者さんが心から安心できる環境 プライバシーを確保したうえで外と繋がれる空間」をコンセプトとした特別有料個室＜グランフロア＞を開設しました。

リハビリテーション部では「信州ロボティックリハビリテーション・ラボ（Shinshu Robotic Rehabilitation Lab）」を新設し、歩行トレーニングプログラム「NextReha 信州」の提供を開始しました。本プログラムでは、最先端のロボット技術を活用し、患者さんの歩行機能回復をサポートします。今後はいくつかの先進的なリハビリテーションプログラムを提供予定です。

超音波検査の効率的運用、超音波機器（エコー）の適切な運用、教育研究へのデータ活用等により患者さんに安全で質の高い検査を提供するために「エコーセンター」を開設しました。すでに運用を開始しており、今後はセンターの更なる整備を進めます。

設備更新については、目的積立金を使用し、X線透視撮影システムや内視鏡システム、手術用ドリルシステム等の高額医療機器の更新を進めました。

3. 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

(1) リスク管理の状況

本法人では、リスクの発生の防止又はリスクが発生した場合の損失の回避、軽減及び移転等のリスク対応を図るため、日常におけるリスクを顕在化させないための計画「リスク管理計画」の策定や取組の推進等の全学的なリスク管理を行う組織として、学長、理事、副学長、学部長、大学院研究科長、医学部附属病院長、全学教育センター長で構成するリスク管理本部を置くことを規定しています。

また、各部局にリスク管理を所掌する組織を置くこととし、リスク管理本部が策定するリスク管理計画に基づき、当該部局におけるリスク管理を実施するとともに、部局長は当該部局におけるリスク管理計画に係る活動状況について、毎年度リスク管理本部に報告しなければならないことを規定しています。

国立大学法人信州大学におけるリスク管理及び危機対応に関する規程：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/regulations/act/110001204.html>

(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本法人は、業務実施の障害となる要因を事前にリスクとして識別、分析及び評価し、当該リスクへの適切な対応を可能とするため、業務フローの整理並びに業務フローの各段階におけるリスク及びその発生原因の分析並びに必要な規程の整備に努めるとともに、以下の取組を行うものとします。

- (1) リスク管理に係る事務を統括する部署の設置
- (2) 把握したリスクを低減するための検討
- (3) 把握したリスクに対する評価の定期的かつ継続的な見直し
- (4) 把握したリスクに関する広報の体制及び広報における留意事項の整理

本法人は、事故、災害その他の緊急時における業務の継続のための計画を策定するものとし、当該計画には、以下に係る事項を定めることとします。

- (1) 計画に基づく訓練等の実施
- (2) 緊急事態発生時における対策本部の設置及び当該本部の構成員
- (3) 緊急事態発生時における初動体制
- (4) 緊急事態発生時における情報収集の迅速な実施

本法人は、研究活動について、以下の事項を確保するための規程を整備するものとします。

- (1) 内部牽制機能による研究費の適正経理
- (2) 研究不正の防止
- (3) 知的財産の保護

本法人は、情報セキュリティの確保に関する規程の整備その他情報漏えいの防止に係る取組を推進するものとします。また、本法人は、個人情報の保護に関する規程を整備し、個人情報の適切な管理にあたり必要とされる取組を着実に実施するとともに、取組の実施状況に関する点検を定期的に行うものとします。

業務方法書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/text/>

（３）法人固有のリスク

本学のインフラ老朽化の状況については築 25 年を超える建物が全体の約 7 割を占めていることを踏まえると、今後、これらのインフラの老朽化が急速に進行し、維持管理等にかかる費用が増大していくことが予想されます。

そこで本学において、施設の維持管理を着実に推進するため、目指すべき姿を踏まえ、「国立大学法人信州大学インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成 29 年 3 月に策定し、令和 3 年 3 月と令和 8 年 3 月に改定を行っています。

これに基づき、インフラ長寿命化に向けた取組を一層推進するものとしています。

４．社会及び環境への配慮等の状況

（１）信州大学環境方針

本法人は、社会及び環境への配慮の方針として、信州大学環境方針を定めており、信州大学のすべての構成員及び信州大学を取り巻くすべてのステークホルダーと協力し、また国内外の関係する機関、団体等と緊密に連携して、以下の取組みを推進することとしています。

- ・豊かな自然に恵まれた信州に立地する大学としての特色を生かしつつ、環境に関する教育・研究活動を積極的に地域・社会に還元するとともに、その成果を国内外に発信します。
- ・教育研究にとどまらず、診療を含む社会貢献、国際交流など、あらゆる活動を通して、環境マインドを持った人材を育成します。
- ・環境にかかわる法令を遵守するとともに、環境マネジメントシステムの継続的改善を図り、環境の保護、環境負荷の低減と汚染の予防に努めます。

信州大学環境方針：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/environment/>

環境報告書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/policy/activities/environment/report/>

（２）グリーン社会協創機構

信州大学は自然環境の保全を理念に掲げ、地域貢献に積極的に取り組み、2001 年には国公立大学及び大学院として初めて環境マネジメントシステムの国際認証規格である ISO14001 の認証を取得しました。

そして 2022 年 4 月、「地域・社会との連携の下、（略）環境問題及び社会問題を解決し、安全・安心な地域づくり及び持続可能な社会の実現に寄与する」との目的で「グリーン社会協創機構（令和 8 年 4 月よりサステナブル社会協創機構）」を立ち上げました。本機構は「環境保全活

動と防災活動は表裏一体である」との発想のもと、これまで環境問題の教育・研究を行ってきた組織と、防災減災問題の教育・研究を行ってきた組織を統合して発足した点に大きな特徴があります。

長野県は二酸化炭素を含む温室効果ガス正味排出量を 2030 年度に 6 割減（2010 年比）、2050 年度にゼロを目指しています。本機構は様々な取り組みを通じてこの目標達成に資するべく活動を続けて参ります。



5. 内部統制の運用に関する情報

本法人は、業務方法書に定めたとおり、役員（監事を除く。）の職務の執行が国大法又は他の法令に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制「内部統制システム」を整備し、継続的にその見直しを図るとともに、役員及び職員への周知や研修の実施、必要な情報システムの更新に努めるものとしています。

業務方法書：

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/corporation/text/>

内部統制システムの運用状況は以下のとおりです。

① 内部統制委員会に関する事項

本法人に内部統制委員会を置き、役員会をもって充てることとしています。役員会は月 2 回、大学運営等の重要事項の審議を行い、適切・公正・迅速な意思決定の機会を確保しています。

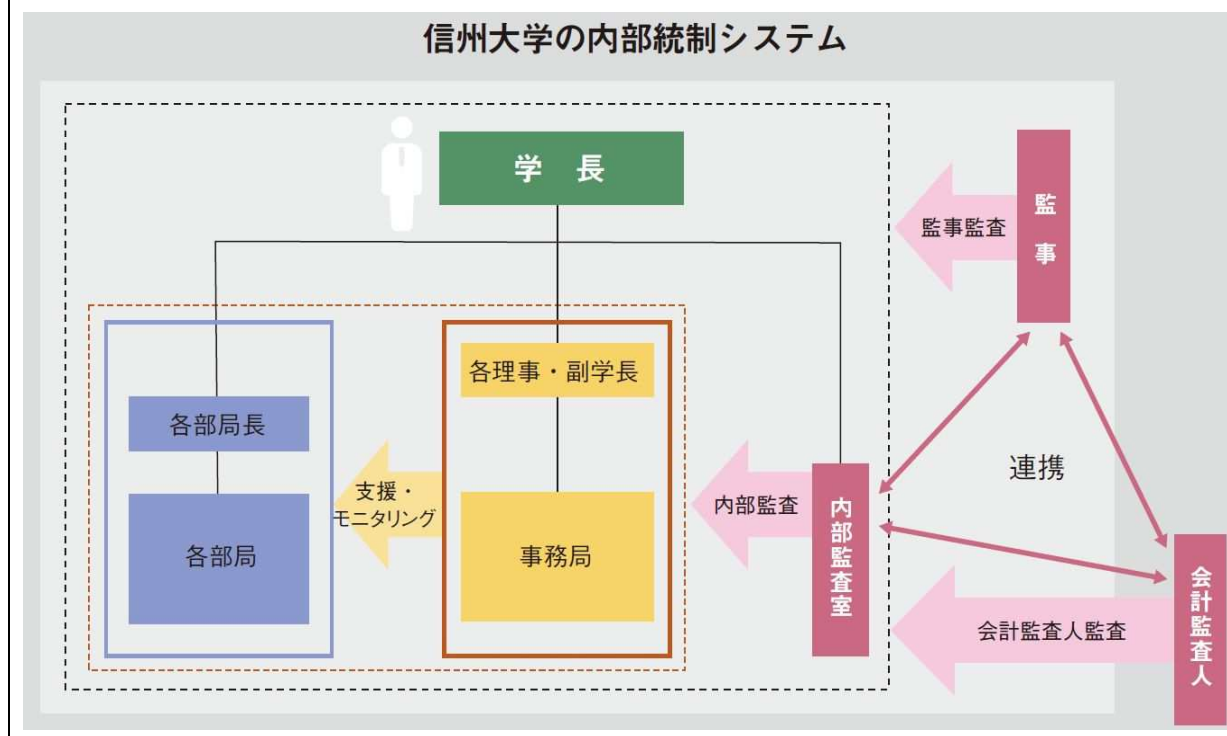
② モニタリングに関する事項

本法人の内部統制システムが有効に機能していることを監視し、及び継続的に評価するため、次に掲げるモニタリングを行うものとしています。

- (1) 日常的モニタリング
- (2) 独立的評価

日常的モニタリングは、各業務における役員及び職員の自己点検、相互牽制、承認手続等によ

独立的评价は、国立大学法人信州大学監事監査規程に基づく監事が行う監査及び国立大学法人信州大学内部監査室内部監査規程に基づく内部監査により行うこととしております。



6. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付金	当期振替額			期末残高
			運営費 交付金収益	資本剰余金	小 計	
R4年度	1	-	-	-	-	1
R5年度	51	-	2	-	2	48
R6年度	10	-	9	-	9	1
R7年度	-	14,478	13,664	-	13,664	813
R8年度	-	-	-	-	-	-
R9年度	-	-	-	-	-	-

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

①令和4年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第72第3 項による振替額		-	該当なし
合計		-	

②令和5年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	2	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（基盤 的設備等整備分） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：2（消耗品費等：2） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 基盤的設備等整備分については、計画に対し十分な成果を 上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金 債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	2	

区 分		金 額	内 訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		2	

③令和 6 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	9	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（学内プロジェクト分） ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：9（備品費等：9） イ) 自己収入に係る収益計上額：- ウ) 固定資産の取得額：- ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学内プロジェクト分については、計画に対し十分な成果を上げたと認められることから、当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	-	
	計	9	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	該当なし
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 72 第 3 項による振替額		-	該当なし
合計		9	

④令和 7 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	357	①業務達成基準を採用した事業等：基幹運営費交付金（教育研究組織改革分，教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分，障害学生支援分，附属学校機能強化分，学内プロジェクト分）
	資本剰余金	-	
	計	357	

区 分		金 額	内 訳
			②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：348（人件費：146，その他の経費：201） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：9（工具器具備品 9, 図書 0） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 教育関係共同実施分，基盤的設備等整備分，障害学生支援分，附属学校機能強化分については，計画に対し十分な成果を上げたと認められることから，当該業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。 教育研究組織改革分については，計画に対する達成率が 94.1%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務のうち 94.1%相当額 226 百万円を収益化。 学内プロジェクト分については，計画に対する達成率が 0.6%であったため，当該業務に係る運営費交付金債務のうち 0.6%相当額 3 百万円を収益化。
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	11,418	①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：11,415（人件費等：11,415） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ウ) 固定資産の取得額：2（工具器具備品 2） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額（1 百万円）を除き，期間進行业務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資本剰余金	－	
	計	11,418	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,888	①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因運営費交付金（退職手当，年俸制導入促進費，移転費，建物新営設備費），補正予算（教育・研究基盤維持経費） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,888（退職手当：1,157，人件費：512，年俸制導入促進費：43，その他の経費：175） イ) 自己収入に係る収益計上額：－ ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務 1,888 百万円を収益化。
	資本剰余金	－	
	計	1,888	
国立大学法人会計基準第 72 第 3 項による振替額		－	

区 分		金 額	内 訳
合計		13,664	

⑤令和 8 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 72 第 3 項による振替額		-	
合計		-	

⑥令和 9 年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	-	
	資本剰余金	-	
	計	-	
国立大学法人会 計基準第 72 第 3 項による振替額		-	
合計		-	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
R4年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	1	
R5年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	47	・業務達成基準を採用した学内プロジェクトについて、計画に対する達成率が21.6%となり、78.4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度以降に収益化（使用）する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	48	
R6年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	—	該当なし
	計	1	
R7年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	464	・教育研究組織改革分について、計画に対する達成率が94.1%となり、5.9%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。 ・教育研究組織改革分については、翌事業年度において計画どおりの成果を達成できる見込であり、当該債務は、翌事業年度で収益化する予定である。 ・業務達成基準を採用した学内プロジェクトを新規で2件(448百万円)、計画変更(4百万円)で1件を決定。計画に対する達成率が0.6%となり、99.4%相当額を債務として翌事業年度に繰越したもの。翌事業年度以降に収益化（使用）する予定。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	1	・学生収容定員に対し在籍者数が一定率を下回った相当額として繰越したもの。当該債務は、中期目標期間終了時に国庫納付する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	348	・退職手当の残額であり、翌事業年度以降に使用する予定。
	計	813	

交付年度	運営費交付金債務残高		残高の発生理由及び収益化等の計画
R8年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	
R9年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	
	計	-	

7. 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

	金額
収入	62,515
運営費交付金収入	13,426
施設整備費補助金収入	1,994
補助金等収入	3,299
大学改革支援・学位授与機構施設費交付金	18
学生納付金収入	5,325
附属病院収入	30,703
産学連携等収入および寄付金収入等	6,348
長期借入金収入	0
その他収入	1,398
支出	62,515
教育研究経費	21,063
診療経費	29,230
施設整備費	2,012
補助金等	2,086
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	6,348
長期借入金償還金	1,773
その他支出	0
収入－支出	0

・運営費交付金収入のうち、240 百万円は教育研究組織改革分（継続事業 5 件），143 百万円は教育研究活動充実分（組織改革分相当，基礎研究の充実）によるものです。

・補助金等収入のうち、545 百万円は「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」によるものです。

「V 参考情報」

1. 財務諸表の科目の説明

① 貸借対照表

有形固定資産	土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。
減損損失累計額	減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。
減価償却累計額等	減価償却累計額及び減損損失累計額。
その他の有形固定資産	図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。
その他の固定資産	無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。
現金及び預金	現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。
その他の流動資産	未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。
大学改革支援・学位授与機構債務負担金	国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した借入金の償還のための独立行政法人国立大学財務・経営センターへの拠出債務のうち、独立行政法人国立大学財務・経営センターから独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した借入金の償還のための独立行政法人大学改革支援・学位授与機構への拠出債務。
長期借入金等	事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。
引当金	将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。
運営費交付金債務	国から交付された運営費交付金の未使用相当額。
政府出資金	国からの出資相当額。
資本剰余金	国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。
利益剰余金	国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。
繰越欠損金	国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

② 損益計算書

業務費	国立大学法人等の業務に要した経費。
教育経費	国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。
研究経費	国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。
診療経費	国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。
教育研究支援経費	附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。
人件費	国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費	国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。
財務費用	支払利息等
運営費交付金収益	運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。
学生納付金収益	授業料収益，入学科収益，検定料収益の合計額。
その他の収益	受託研究等収益，寄附金収益，補助金等収益等。
臨時損益	固定資産の売却（除却）損益，災害損失等。
目的積立金取崩額	目的積立金とは，前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち，特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが，それから取り崩しを行った額。

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動による キャッシュ・フロー	原材料，商品又はサービスの購入による支出，人件費支出及び運営費交付金収入等の，国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況。
投資活動による キャッシュ・フロー	固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況。
財務活動による キャッシュ・フロー	増減資による資金の収入・支出，債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等，資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況。
資金に係る換算差額	外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

2. その他公表資料等との関係の説明

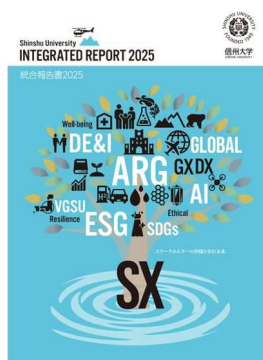
事業報告書に関連する報告書等として，以下の資料を作成しています。



【大学概要 2025】

前半は信州大学の理念と目標，行動指針や組織，沿革等信州大学の概要を紹介し，後半は教職員数や学生数，施設面積等，大学の各種データを掲載しています。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/media/publications/>



【統合報告書 2025】

信州大学の特色ある教育，研究，社会貢献，国際学術交流，医療活動等の非財務情報と，決算情報，財務諸表等の財務情報を1冊にまとめ，ステークホルダーの皆さまに，過去・現在・未来にわたり信州大学がどのように価値を創造していくかを紹介する報告書です。

<https://www.shinshu-u.ac.jp/guidance/disclosure/report/>